



第二次魚沼市総合計画

前期基本計画 中間検証結果報告書



令和2年3月

魚沼市

目次

I. 前期基本計画の検証について	1
1 検証の目的	
2 検証の範囲	
3 検証の方法	
【参考】基本構想の施策の体系	
II. 前期基本計画の検証結果	5
1 分野別施策	
第1節 生活基盤	
第2節 環境衛生・自然	
第3節 健康・福祉	
第4節 産業	
第5節 教育・文化	
第6節 市民協働・自治体運営	
2 重点施策	
III. 主要指標の状況	21
1 人口フレーム	
2 財政フレーム	
IV. 市民アンケートの調査結果	26
V. 資料	28
別冊 第二次魚沼市総合計画	
前期基本計画中間検証〈施策シート〉	

I.前期基本計画の検証について

1 検証の目的

平成28(2016)年度にスタートした第二次魚沼市総合計画前期基本計画は、令和2(2020)年度をもって前期5年間の計画期間が終了するため、各施策における取組の検証を行い、その結果と成果を明らかにすることで、令和3(2021)年度からの後期基本計画を策定するための基礎資料として活用します。

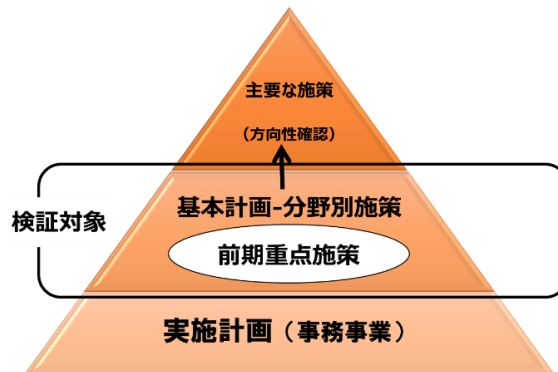
2 検証の範囲

前期基本計画において取組んだ政策分野別施策と重点施策を検証範囲としました。

●政策分野別施策：61施策

●重点施策：重点3項目で設定した6施策

なお、政策分野における主要な施策(基本構想)については、各施策の検証結果を基に、後期基本計画での取組の方向性を確認しました。



3 検証の方法

(1) 検証者

前期基本計画に搭載する分野別の61施策は、複数の課にまたがる施策もあるため、その施策を主に担う課を「とりまとめ担当課」とし、関係課と調整のうえ検証を実施しました。

基本構想にあたる25の主要な施策は、主要な施策を主に担う部の部長、副部長が、各施策の検証結果を基に今後の方向性を確認し、行政評価会議^{*1}で最終的な検証を行いました。

(2) 検証の手法

各施策について、次の項目に留意し、総合的に検証しました。

①取組実績

各施策で設定した施策目標と課題に対して取組んだ事務事業における実績や成果

②成果指標の達成状況

施策の成果を客観的に判断できるよう設定した成果指標の達成状況

③市民アンケートにおける施策評価

令和元年8月に実施した市民アンケートでの取組に対する満足度・重要度から評価

*1 行政評価会議：行政評価会議規程(平成21年訓令第5号)に基づく会議。総務政策部長が主宰し、市の行政評価の推進を図ることを目的とする。会議は、総務政策部長、市民福祉部長、産業経済部長、教育委員会事務局長で構成する。

●分野別施策・重点施策の検証基準

区分	基準	達成イメージ
良好	各種事業が円滑に実施され、それぞれの成果が高く、かつ、施策について大きく進展したと判断でき、市民からの評価が高いもの。 (主な取組に対する市民満足度：平均点以上、前回調査より上昇など)	100%以上
概ね良好	各種事業が円滑に実施され、それぞれに成果があり、かつ、施策について進展したと判断でき、市民から一定の評価を受けたもの。 (主な取組に対する市民満足度：平均点以上、前回調査より上昇など)	80%以上
やや不良	各種事業を実施したものの、十分な成果が得られず、施策の実現には、相当の取組が必要と判断されるものや市民からの評価が低いもの。 (主な取組に対する市民満足度：平均点以下、前回調査から低下など)	60%以上
不良	取組を実施できなかった、または取組を実施したものの進展がないものや市民の評価が著しく低下したものの。 (主な取組に対する市民満足度：平均点以下、前回調査より著しく低下など)	60%未満

●主要な施策の今後の方向性の判断基準

区分	判断基準
目標に向かって順調に進捗しているため、引き続き施策を推進する。	全ての施策の検証結果が「良好」「やや良好」の場合
目標を達成するためには、一部の施策を改善する必要がある。	施策の検証結果で「やや不良」以下のものがある場合
目標を達成するためには、施策全体を改善する必要がある。	施策の検証結果で「やや不良」「不良」が半数以上の場合

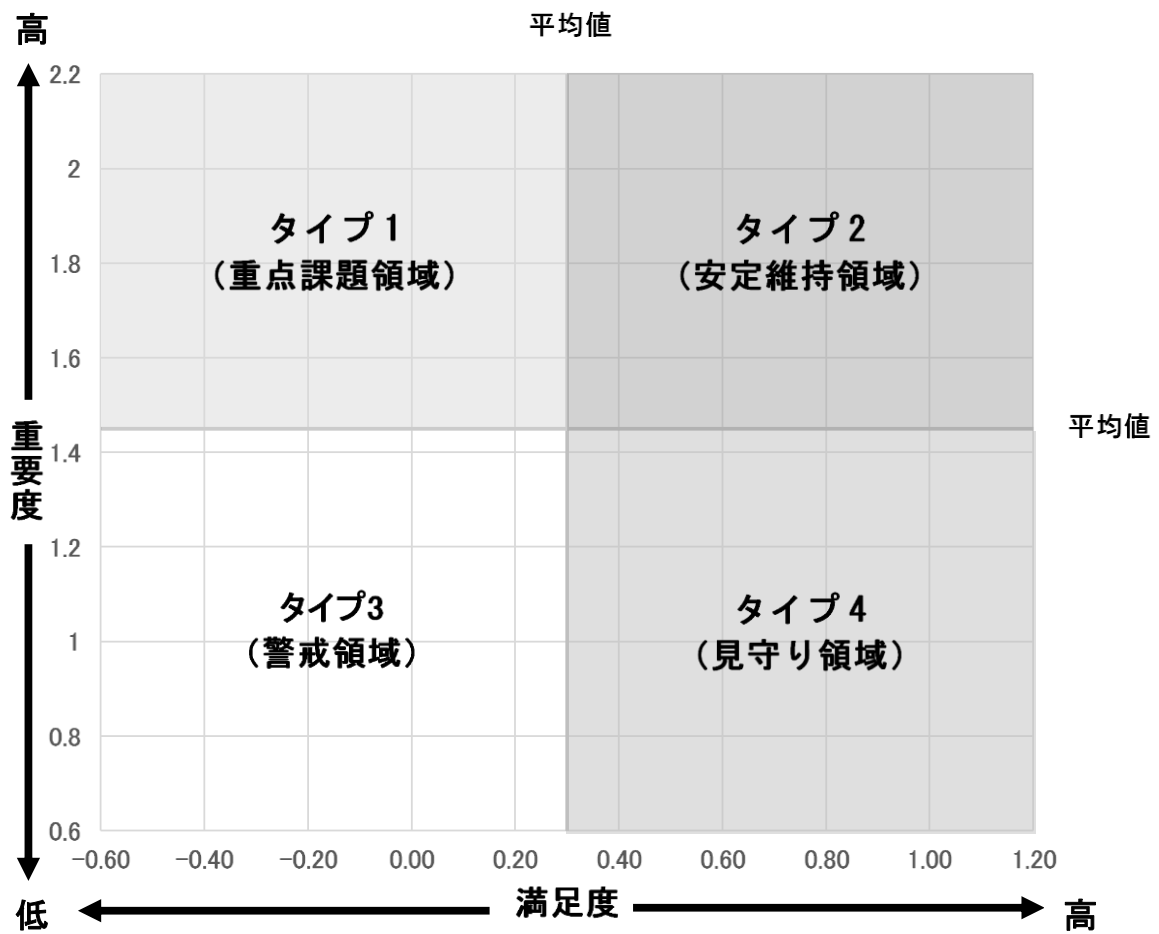
●市民意識調査における施策評価の求め方

取組みに対する満足度と重要度の回答に対して次の得点を与え平均評価点を求め、4タイプに分類

点数	3点	1点	-1点	-3点	0点
満足度	満足	やや満足	やや不満	不満	わからない 無回答
重要度	重要	やや重要	あまり重要でない	重要でない	わからない 無回答

計算式

$$\text{指数} = \frac{(3 \times \text{回答数}) + (1 \times \text{回答数}) + (-1 \times \text{回答数}) + (-3 \times \text{回答数}) + (0 \times \text{回答数})}{\text{総数}}$$



- タイプ1：重点課題領域 満足度が低く、重要度が高い（ニーズ対応策の検討）
 タイプ2：安定維持領域 満足度が高く、重要度も高い（低コスト化・満足度維持）
 タイプ3：警戒領域 満足度が低く、重要度も低い（ニーズ・環境変化の警戒）
 タイプ4：見守り領域 満足度が高く、重要度が低い（低コスト化・縮小候補）

【参 考】

第二次総合計画施策の大綱

人が集い、学び、支えあうまち 魚沼

生活
基盤

安心な暮らし 愛着のもてるまちづくり

環境衛生
自然

豊かな自然と人が共生するまちづくり

健康
福祉

生涯にわたり健やかで安心して暮らせるまちづくり

産業

豊かな地域資源を活かした力強い産業を創るまちづくり

教育
文化

私たちが育む学びのまちづくり

市民協働
自治体運営

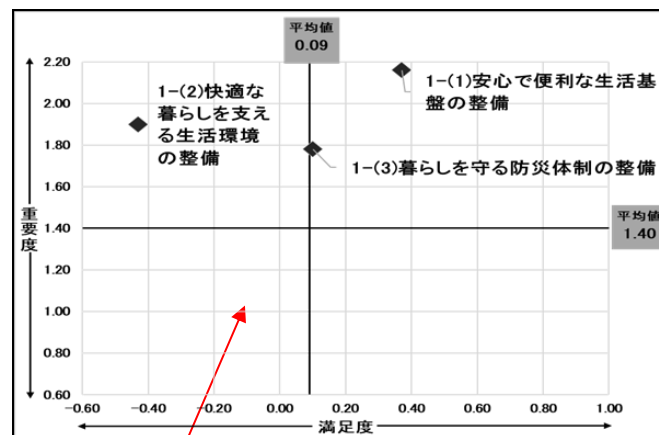
市民の想いを活かした未来へつなぐまちづくり

II. 前期基本計画の施策検証結果

検証結果の見方

▼基本目標【節】	▼主要施策【項】	▼施策【号】	担当部署 担当課	▼検証結果 (課長検証)	▼今後の方向性 (行政評価会議)	▼別冊検証 シートページ
	第1節 安心な暮らし 愛着もてるまちづくり					1
	第1項 安心で便利な生活基盤の整備				引続き推進	
	1号 道路網の整備		産業経済部 建設課	概ね良好		
	2号 道路機能の維持向上		産業経済部 建設課	概ね良好		
	3号 ライフラインの維持向上		ガス水道局 施設課	概ね良好		
	第2項 快適な暮らしを支える生活環境の整備				一部改善	5
	1号 公共交通の持続可能な 仕組みづくり		市民福祉部 生活環境課	概ね良好		
	2号 情報通信基盤の整備と活用		総務政策部 企画政策課	概ね良好		
	3号 住環境の整備		産業経済部 都市整備課	概ね良好		
	第3項 暮らしを守る防災体制の整備				一部改善	9
	1号 自助・共助・公助の 仕組みの充実		総務政策部 防災安全課	概ね		
	2号 自助・共助を支える 支援体制の強化		総務政策部 地域創生課	概ね良好		
	3号 防災基盤の強化		総務政策部 防災安全課	概ね良好		

■市民アンケート結果<主要な施策満足度・重要度>



市民アンケートでの施策に対する満足度・重要度を示しています。

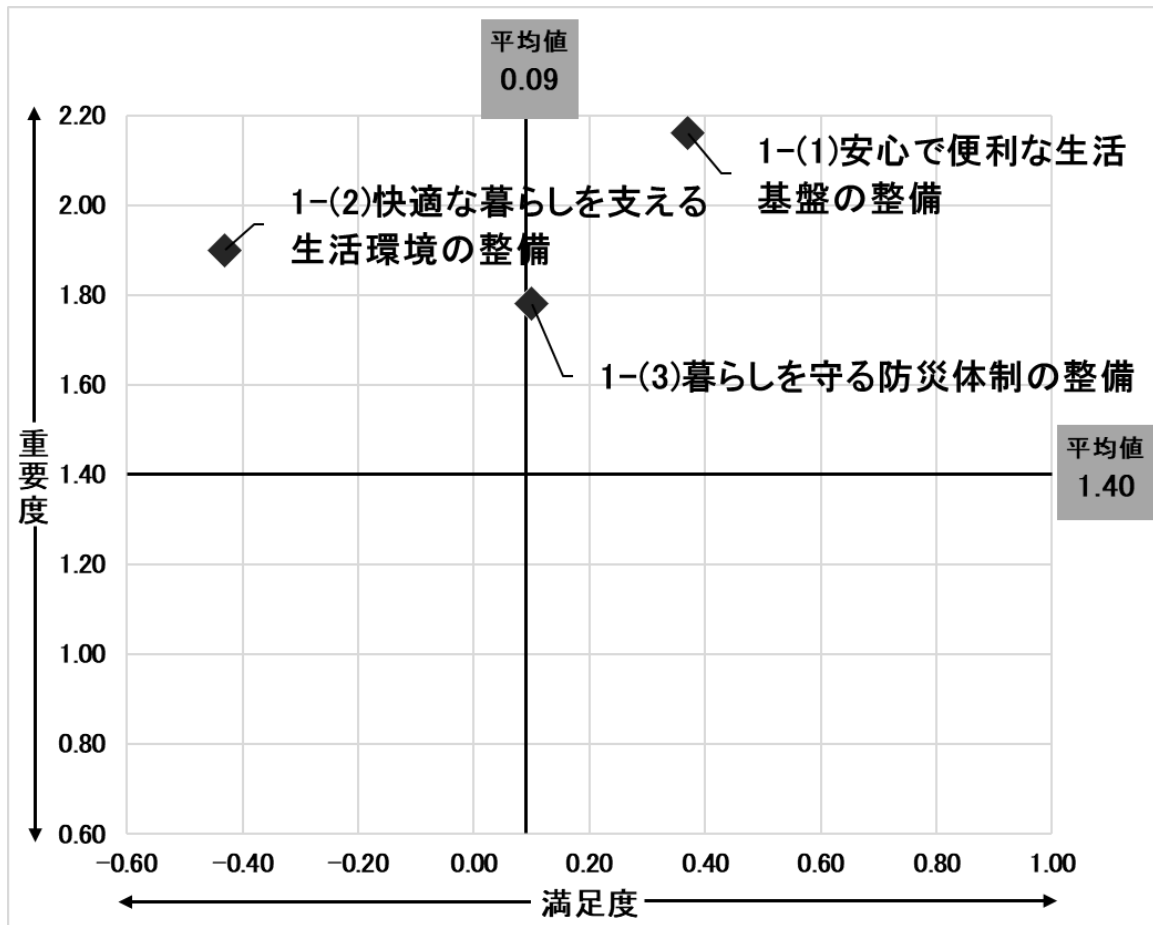
第1節 生活基盤

安心な暮らし 愛着のもてるまちづくり

快適な生活環境と雪や災害に強い体制を構築し、今もこれからも愛着をもって暮らせるまちづくりをすすめます。

▼基本目標【節】	▼主要施策【項】	▼施策【号】	担当部署 担当課	▼検証結果 (課長検証)	▼今後の方向性 (行政評価会議)	▼別冊検証 シートページ
第1節 安心な暮らし 愛着のもてるまちづくり						
第1項 安心で便利な生活基盤の整備					引続き推進	1
	1号	道路網の整備	産業経済部 建設課	概ね良好		
	2号	道路機能の維持向上	産業経済部 建設課	概ね良好		
	3号	ライフラインの維持向上	ガス水道局 施設課	概ね良好		
第2項 快適な暮らしを支える生活環境の整備					一部改善	5
	1号	公共交通の持続可能な仕組みづくり	市民福祉部 生活環境課	概ね良好		
	2号	情報通信基盤の整備と活用	総務政策部 企画政策課	概ね良好		
	3号	住環境の整備	産業経済部 都市整備課	概ね良好		
第3項 暮らしを守る防災体制の整備					一部改善	9
	1号	自助・共助・公助の仕組みの充実	総務政策部 防災安全課	概ね良好		
	2号	自助・共助を支える支援体制の強化	総務政策部 地域創生課	概ね良好		
	3号	防災基盤の強化	総務政策部 防災安全課	概ね良好		

市民アンケート結果<主要な施策満足度・重要度>



生活基盤分野は、3つの主要な施策を柱とし、前期基本計画では、道路整備やガス・上下水道の供給、防災体制の整備など9施策を推進してきました。

市道整備は、国県道や公共施設へのアクセス及び冬期間の除雪対策等を勘案したなかで、概ね計画に沿って進捗しています。

市民の生活の足として重要な役割を果たしている乗合タクシーは、利用方法の見直しを行いながら利便性の向上を図り、また一部地域では、地域コミュニティと連携したコミュニティバスの運行を開始しました。

防災体制の整備では、災害の発生に備え、毎年、防災訓練を実施し、自主防災組織の立ち上げと防災士の養成に取り組むとともに、情報収集と発信に有効な手段である公共施設への無線LAN*2及びコミュニティFMの開局支援など情報基盤の整備を行いました。

市民アンケートでは、生活基盤分野の重要度は高い結果となり、今後、高齢化による自動車免許の返納者増加により、公共交通の重要度が高まると予測されるため、乗合タクシーを含めた公共交通の充実に向けた検討と防災組織や防災士を活用し、災害に備えた自助、共助の体制整備をすすめる必要があります。

*2 公衆無線LAN：無線LANが使えるスマートフォンやノートパソコンがあれば、インターネットが利用できるサービス。

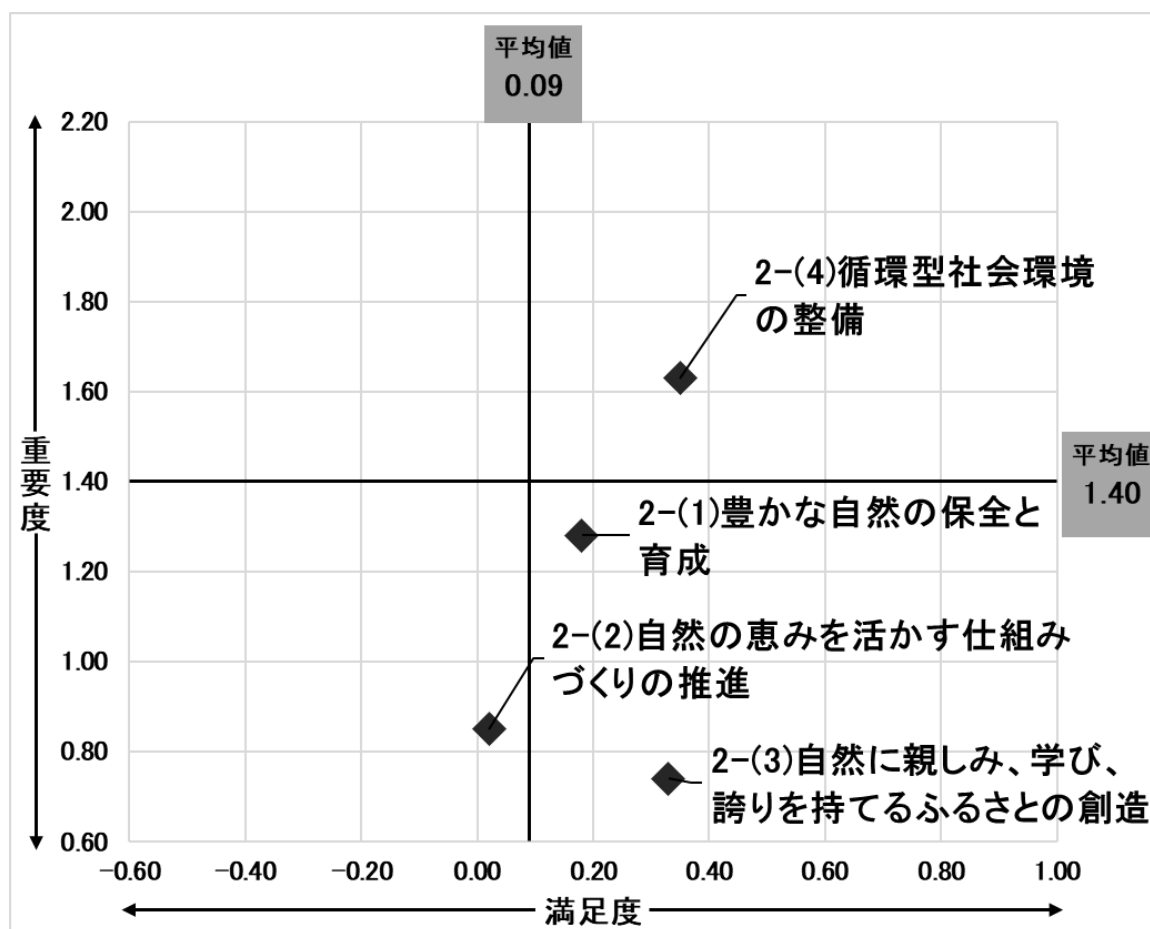
第2節 環境衛生・自然

豊かな自然と人が共生するまちづくり

美しい魚沼の四季、これを織りなす雄大な自然を守り、活かし、親しみながら共生し、魅力あふれるまちづくりをすすめます。

▼基本目標【節】	▼主要施策【項】	▼施策【号】	担当部署 担当課	▼検証結果 (課長検証)	▼今後の方向性 (行政評価会議)	▼別冊検証 シートページ
第2節 豊かな自然と人が共生するまちづくり						
	第1項 豊かな自然の保全と育成				引続き推進	27
	1号 豊かな自然と美しい景観の保全		市民福祉部 生活環境課	概ね良好		
	2号 森林と里山の再生		産業経済部 農林整備課	概ね良好		
	第2項 自然の恵みを活かす 仕組みづくりの推進				一部改善	31
	1号 自然環境を活用した地域づくりの推進		産業経済部 商工観光課	概ね良好		
	2号 森林資源の利活用の推進		産業経済部 農林整備課	やや不良		
	第3項 自然に親しみ、学び、誇りを 持てるふるさとの創造				一部改善	35
	1号 環境教育と環境学習の推進		教育委員会事務局 生涯学習課	概ね良好		
	2号 市民協働による環境保全活動の推進		市民福祉部 生活環境課	やや不良		
	第4項 循環型社会環境の整備				一部改善	39
	1号 ごみの減量化とリサイクルの推進		市民福祉部 生活環境課	やや不良		
	2号 地球温暖化対策の推進		市民福祉部 生活環境課	概ね良好		
	3号 公害の抑制と生活環境の保全		市民福祉部 生活環境課	やや不良		

市民アンケート結果<主要な施策満足度・重要度>



環境衛生・自然分野は、4つの主要な施策を柱とし、前期基本計画では、森林と里山の保全、自然やささまざまな地域資源を活用した環境教育、ごみの分別と3R^{*3}による循環型社会の構築等9施策を推進してきました。

市民の財産である自然環境の現状を把握するため、市民ボランティアも参加して実施している自然環境保全調査は、報告会として「生物多様性セミナー」を開催するなど、市民への啓発も担っています。

低質材の有効利用として導入が検討されていた木質バイオマス^{*4}発電事業が、多大な費用と工事に掛かる期間が長期にわたることから見合わせとなったため、十分な成果は得られませんでした。地元産材を活用した家づくりやブナや杉を活用した新商品開発などに取り組み、試作品を製作するなど商品化に向けてすすんでいます。

今後は、体験型観光をはじめとする市外からの環境学習講座参加者と市民との交流をすすめることで、市民が自然に親しみ、ふるさとへの誇りを持ち続けられるように取り組みをすすめる必要があります。

*3 3R(スリーアール)：リデュース(ごみそのものを減らす)、リユース(何回も繰り返し使う)、リサイクル(分別して再び資源として利用する)の頭文字をとったもの。

*4 木質バイオマス：「バイオマス」とは、生物資源(bio)の量(mass)を表す言葉であり、「再生可能な、生物由来の有機性資源(化石燃料は除く)」のことを呼びます。そのなかで、木材からなるバイオマスのことを「木質バイオマス」と呼びます。

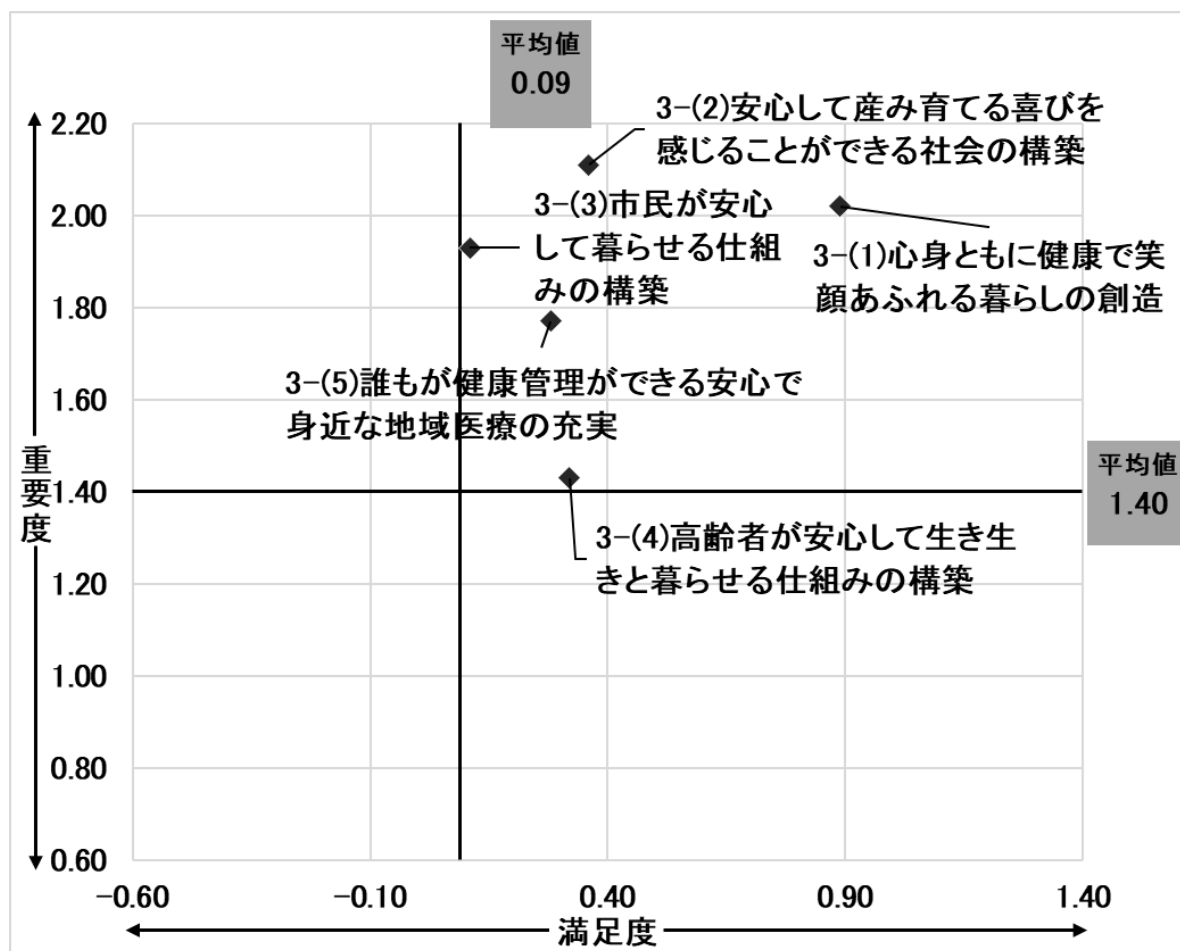
第3節 健康・福祉

生涯にわたり健やかで安心して暮らせるまちづくり

地域社会全体でともに支えあう関係や環境を整え、安心して心豊かに楽しく暮らせるまちをめざします。

▼基本目標【節】	▼主要施策【項】	▼施策【号】	担当部署 担当課	▼検証結果 (課長検証)	▼今後の方向性 (行政評価会議)	▼別冊検証 シートページ
第3節 生涯にわたり健やかで安心して暮らせるまちづくり						
	第1項	心身ともに健康で笑顔あふれる暮らしの創造			引続き推進	43
		1号 健康づくりの推進	市民福祉部 健康増進課	概ね良好		
		2号 疾病予防と重症化防止対策の推進	市民福祉部 健康増進課	概ね良好		
	第2項	安心して産み育てる喜びを 感じることができる社会の構築			引続き推進	47
		1号 子育て支援	教育委員会事務局 こども課	概ね良好		
		2号 子育て環境の充実	教育委員会事務局 こども課	概ね良好		
	第3項	市民が安心して暮らせる仕組みの構築			一部改善	51
		1号 すべての市民が自立できる 環境の構築	市民福祉部 福祉支援課	概ね良好		
		2号 安心して暮らせる公共空間の整備	産業経済部 建設課	概ね良好		
	第4項	高齢者が安心して生き生きと 暮らせる仕組みの構築			一部改善	55
		1号 暮らしの支援体制の推進	市民福祉部 介護福祉課	やや不良		
		2号 高齢者の社会参加の推進	市民福祉部 介護福祉課	概ね良好		
	第5項	誰もが健康管理ができる安心で 身近な地域医療の充実			引続き推進	59
		1号 健康管理システムの充実	市民福祉部 健康増進課	概ね良好		
		2号 医療資源の育成	市民福祉部 健康増進課	概ね良好		

市民アンケート結果<主要な施策満足度・重要度>



健康・福祉分野は、5つの主要な施策を柱として、前期基本計画では、健康づくりの推進、子育て支援のほか、誰もが健やかで安心して暮らせるよう10施策を推進してきました。

市民一人ひとりが「自分の健康は自分で守り、つくる」ことを意識し、主体的に健康づくりに取り組める仕組みを構築するため、各種検診の実施、電話健康相談の開設、健康づくり支援、介護予防のための筋力トレーニング教室などを実施したほか、第2子以降の保育料無償化、子ども医療費助成の対象年齢を18歳までに拡充、予防接種費用の助成など安心して子どもを育てられる環境整備に取り組みました。

心の健康づくりでは「魚沼市いのちを支える自殺対策計画」を策定し、地区や事業所を訪問して相談窓口を紹介し、ひとりで悩みをかかえないための支援に取り組んでいます。

市民アンケートの満足度では、この分野は比較的高い結果となりましたが、今後、超高齢化社会を迎える中で、年齢や障害の有無にかかわらず、すべての市民が住みなれた地域で、それぞれの状況に応じて安心して暮らすことができる地域包括ケアシステム^{*5}の構築と道路や公共施設の改修の機会を捉えてのユニバーサルデザイン^{*6}化をすすめる必要があります。

*5 地域包括ケアシステム：住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される体制。地域のすべての住民のための仕組み

*6 ユニバーサルデザイン：障害者だけでなく、多くの人が使いやすいよう最初から設計する手法

第4節 産業

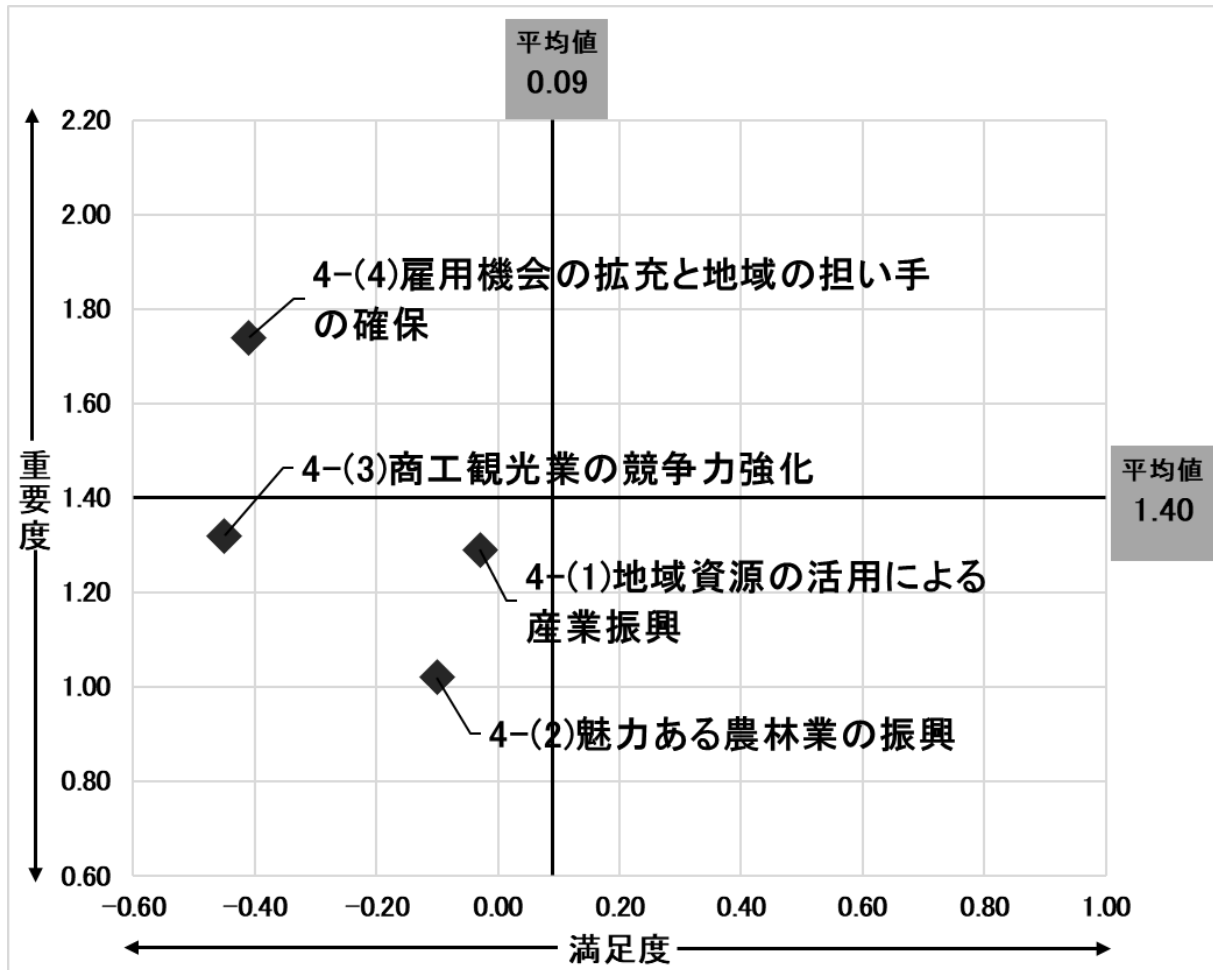
豊かな地域資源を活かした力強い産業を創るまちづくり

豊富な地域資源を活用した新産業の創出と既存産業の強化を合わせ人財^{*7}の育成・確保により、力強い地域産業づくりをすすめます。また、雇用の場の拡充と交流人口の拡大を図り、広く情報発信をすることにより活力のあるまちづくりをすすめます。

▼基本目標【節】	▼主要施策【項】	▼施策【号】	担当部署 担当課	▼検証結果 (課長検証)	▼今後の方向性 (行政評価会議)	▼別冊検証 シートページ
第4節	豊かな地域資源を活かした	力強い産業を創るまちづくり				
	第1項	地域資源の活用による産業の振興			一部改善	49
		1号 新たな特産品づくり、ブランド化の推進	産業経済部 農政課	概ね良好		
		2号 新製品開発や新技術の確立 に向けた取り組みの推進	産業経済部 商工観光課	やや不良		
	第2項	魅力ある農林業の振興			引続き推進	53
		1号 力強い農業経営の構築と 地域農業の活性化	産業経済部 農政課	概ね良好		
		2号 森林・里山を活用した地域の活性化	産業経済部 農林整備課	概ね良好		
	第3項	商工観光業の競争力強化			一部改善	57
		1号 競争力強化に向けた 商工業者への支援	産業経済部 商工観光課	やや不良		
		2号 地域資源を最大限に 活かした観光の振興	産業経済部 商工観光課	やや不良		
	第4項	雇用機会の拡充と地域の担い手の確保			一部改善	61
		1号 起業の促進	産業経済部 商工観光課	やや不良		
		2号 定住人口確保のための 取り組みの強化	産業経済部 商工観光課	やや不良		
		3号 戦略的な企業誘致の推進	産業経済部 商工観光課	良好		

*7 人財：第二次魚沼市総合計画においては、これからの本市のまちづくりを担う人たちを、魚沼市の財産であるという意味を込めて「人財」と表記しています。

市民アンケート結果<主要な施策満足度・重要度>



産業分野は、4つの主要な施策を柱として、前期基本計画では、木材や農作物等の地域資源を活用した特産品づくり、雇用の場の確保のための企業誘致など9施策を推進してきました。

農業では、国県の補助や県事業を活用し、ほ場やため池等の生産基盤を整備するとともに、コシヒカリ、野菜山菜、ユリ切り花などの特産品を推奨品として登録し、地域ブランドの確立に取り組みました。推奨品登録数は確実に増えていますが、付加価値を高め、販路拡大を図るためには、制度の見直しを含めPR方法を検討する必要があります。

森林・里山の保全とも関わりのある木材の活用では、新商品開発に関わった人が、大白川地区を拠点とした合同会社を設立し、起業につながりました。

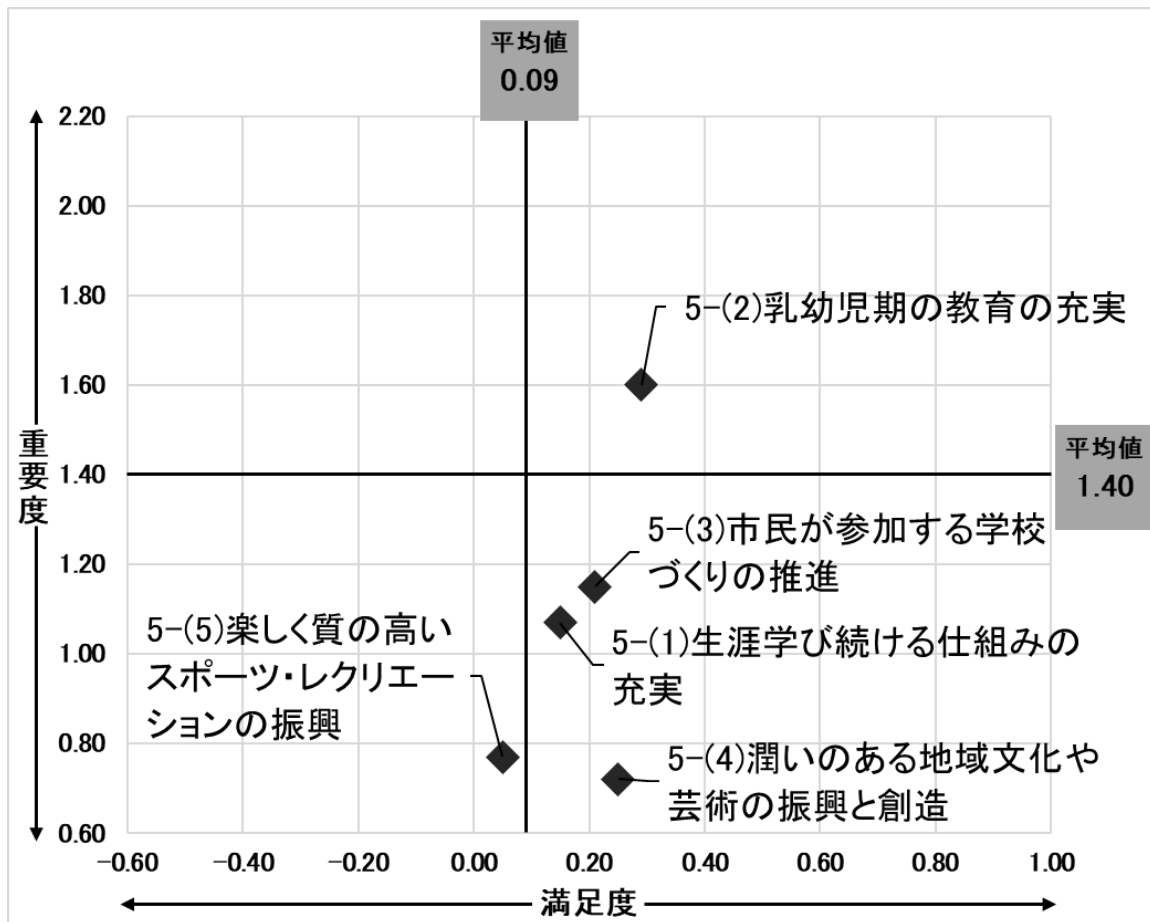
雇用対策では、水の郷工業団地への企業誘致のほか事務系事業所の誘致をすすめ、雇用の場の確保に努め、有効求人倍率は1.0以上で推移している一方で、市内事業所では、従業員の確保が難しいという声がかかります。今後は、就職先の選択肢を増やすとともに、職業の魅力を紹介し、求職者と求人企業のマッチングを検討する必要があります。

第5節 教育・文化 私たちが育む学びのまちづくり

誰もが学び交流する場所づくりを推進するとともに、楽しく有意義に継続できる生涯学習、スポーツや芸術文化活動の環境整備を推進し、質の高い学びのまちづくりをすすめます。

▼基本目標【節】	▼主要施策【項】	▼施策【号】	担当部署 担当課	▼検証結果 (課長検証)	▼今後の方向性 (行政評価会議)	▼別冊検証 シートページ
第5節 私たちが育む学びのまちづくり						
第1項 生涯学び続ける仕組みの充実					一部改善	65
	1号	誰でも、いつでも学べ、 学習成果を生かす仕組みの充実	教育委員会事務局 生涯学習課	概ね良好		
	2号	生涯学習推進体制の充実	教育委員会事務局 生涯学習課	概ね良好		
	3号	効率的・効果的な施設運営	教育委員会事務局 生涯学習課	概ね良好		
第2項 乳幼児期の教育の充実					一部改善	69
	1号	明るくのびのびとした子育て	教育委員会事務局 こども課	概ね良好		
	2号	乳幼児教育の仕組みづくり	教育委員会事務局 こども課	やや不良		
	3号	子育て環境の整備	教育委員会事務局 こども課	概ね良好		
第3項 市民が参加する学校づくりの推進					引続き推進	73
	1号	自然や文化を活用し 生きる力を育む教育の推進	教育委員会事務局 学校教育課	概ね良好		
	2号	市民が参加し世代を越えて交流する 地域に開かれた学校づくり	教育委員会事務局 学校教育課	概ね良好		
	3号	安全・安心な学校施設の整備	教育委員会事務局 学校教育課	概ね良好		
第4項 潤いのある地域文化や芸術の振興と創造					引続き推進	77
	1号	芸術・文化活動の促進	教育委員会事務局 生涯学習課	概ね良好		
	2号	地域文化の振興と発信	教育委員会事務局 生涯学習課	概ね良好		
	3号	文化財の保護と活用	教育委員会事務局 生涯学習課	概ね良好		
第5項 楽しく質の高いスポーツ・ レクリエーションの振興					一部改善	81
	1号	誰でも楽しく健康づくりが できる活動の推進	教育委員会事務局 生涯学習課	概ね良好		
	2号	スポーツ活動推進のための体制強化	教育委員会事務局 生涯学習課	やや不良		
	3号	スポーツにおける広域連携の推進	教育委員会事務局 生涯学習課	概ね良好		

市民アンケート結果<主要な施策満足度・重要度>



教育・文化分野は、5つの主要な施策を柱として、前期基本計画では、教育の充実、文化、芸術の振興、スポーツ活動の推進など15施策を推進してきました。

全国的に、不登校や学校生活に支援を必要とする子ども達が話題になるなかで、市では、平成26年度から取り組んでいる「あたたかい学級づくり支援事業」*8や総合学習等を実践するとともに、小中学校の耐震化や大規模改修、教室へのエアコン設置など、子ども達が安心して学習できる環境の整備をすすめました。

さらに、乳幼児では、子育て支援センターのほか、既存施設を活用し開設した「子育ての駅かたつきり」を活用し、子育て中の保護者が孤立することを防止するための交流の場や相談、情報提供などを行い、のびのびと子育てができるよう支援を行いました。

文化、芸術、スポーツは、個々の趣味趣向によるところが大きく反映される分野であり、人口が減少しているなかでも、各種イベントや講座の参加者が確保できていることから、市民の文化継承や生涯学習に対する意識の高まりを感じることができます。今後も、市民のニーズ把握に努めながら、地域の文化・伝統芸能を次の時代へ継承する取り組みが必要です。

*8 温かい学級づくり支援事業：クラスみんなが思いやりを持ち、支え合い高め合う学級づくりを行い、居心地が良く意欲あふれる環境とすることで、いじめや不登校の予防と学力向上を目指す。

第Ⅰ期：平成26年度～28年度・第Ⅱ期：平成29年度～令和元年度

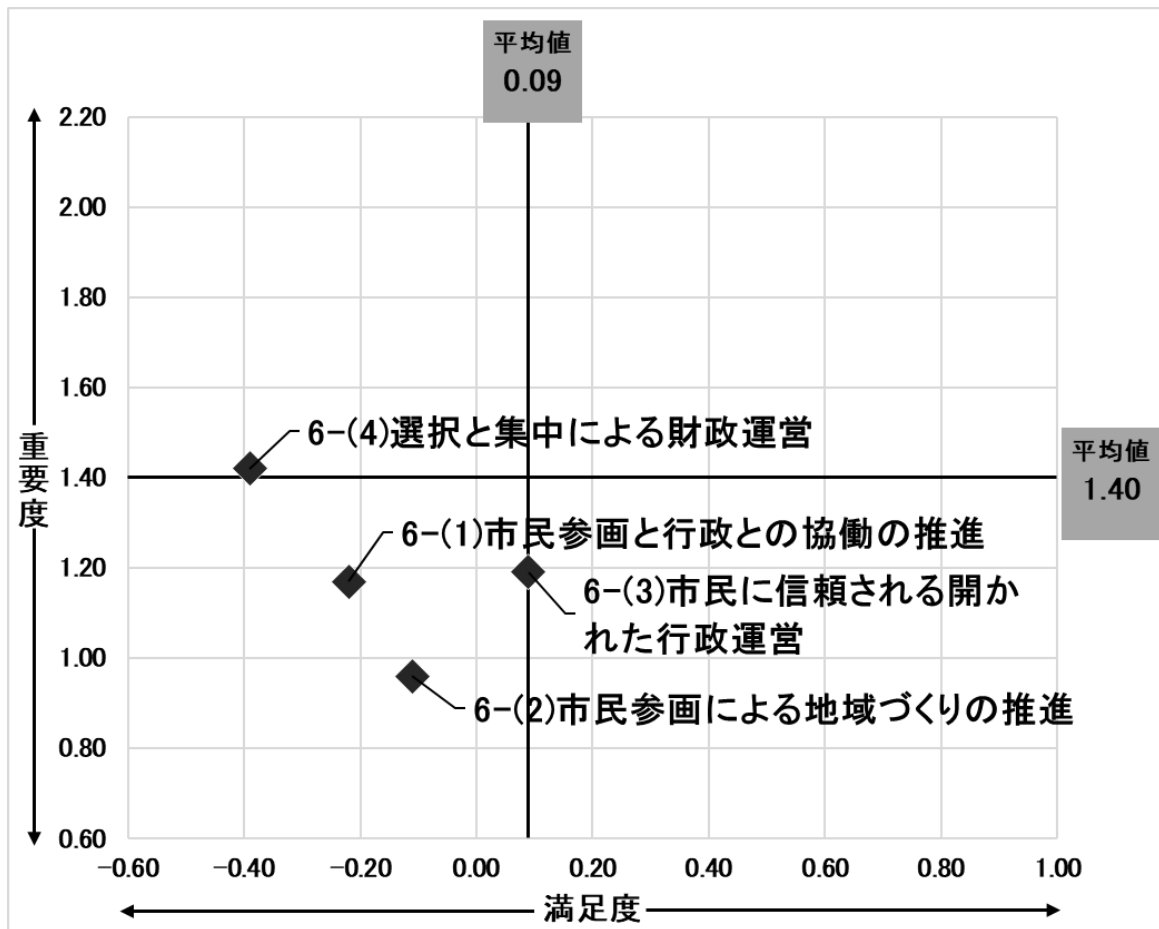
第6節 市民協働・自治体運営

市民の想いを活かした未来へつなぐまちづくり

行政が情報を提供し、協働するシステムを充実させ、魅力あるまちづくりをすすめます。

▼基本目標【節】	▼主要施策【項】	▼施策【号】	担当部署 担当課	▼検証結果 (課長検証)	▼今後の方向性 (行政評価会議)	▼別冊検証 シートページ
第6節 市民の想いを活かした未来へつなぐまちづくり						
	第1項 市民参画と行政との協働の推進				一部改善	85
	1号 まちづくりへの市民参画の推進		総務政策部 企画政策課	やや不良		
	2号 協働体制の充実		総務政策部 地域創生課	やや不良		
	第2項 市民参画による地域づくりの推進				一部改善	89
	1号 支え合う地域づくりの支援		総務政策部 地域創生課	概ね良好		
	2号 地域づくりの活性化		総務政策部 地域創生課	概ね良好		
	3号 地域づくりに向けた移住・定住の促進		総務政策部 地域創生課	概ね良好		
	第3項 市民に信頼される開かれた行政運営				一部改善	93
	1号 効率的で効果的な行政運営		総務政策部 企画政策課	概ね良好		
	2号 わかりやすい行政情報の 発信と職員の能力向上		総務政策部 秘書広報課	概ね良好		
	第4項 選択と集中による財政運営				一部改善	97
	1号 行政改革の継続と組織のスリム化		総務政策部 企画政策課	概ね良好		
	2号 事業の選択と予算の 集中による財政運営		総務政策部 企画政策課	概ね良好		

市民アンケート結果<主要な施策満足度・重要度>



市民協働・自治体運営の分野は、4つの主要な施策を柱とし、前期基本計画では、市政への市民の参画、地域コミュニティの充実など市民協働に関する5施策及び効率的な行財政運営等4施策に取り組んできました。

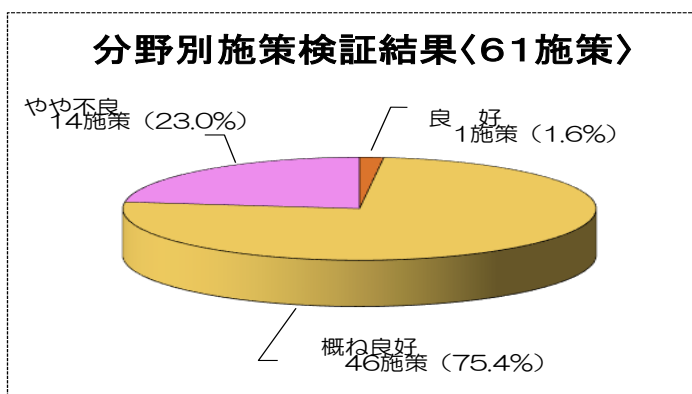
市では、まちづくり基本条例を制定し、市民の参画と協働を基本としてまちづくりに取り組んできましたが、アンケートでは、「市民参画と行政との協働の推進」と「市民参画による地域づくりの推進」のいずれにおいても、重要度及び満足度が平均値を下回る結果となり、合併から15年が経過するなかで、まちづくりへの市民参画の意識の醸成が図られたとは言えない状況です。

一方で、地域づくりの基となるコミュニティ協議会の立ち上げを支援し、目標の15団体を達成しました。今後は、体制の整備とともに地域の担い手となる世代の育成を検討する必要があります。

自治体運営では、効率的な行政運営を行うために、組織機構の見直しや新庁舎建設をはじめとする公共施設の再編等により、質の高いサービスの提供に努めます。

■分野別61施策の検証結果〈集計〉

中間検証の結果	施策数	構成比
良 好	1	1.6%
概ね良好	46	75.4%
やや不良	14	23.0%
不 良	0	0.0%
合 計	61	100.0%



■市民アンケート 主要な施策の満足度・重要度の調査結果

前期基本計画の主要な施策（25施策）について満足度と重要度を質問し、それぞれの回答を3点からマイナス3点で点数化しました。

重要度の点数が高く、満足度の点数が低いほど、市民のニーズが高い施策と考えられます。

「1-(2) 快適な暮らしを支える生活環境の整備」と「4-(4) 雇用機会の拡充と地域の担い手の確保」、「6-(4) 選択と集中による財政運営」などで、重要度の高さに対して満足度が低い状況となっており、重点課題として取組を推進する必要があります。

「1-(1) 安心で便利な生活基盤の整備」、「3-(1) 心身ともに健康で笑顔あふれる暮らしの創造」、「3-(2) 安心して産み育てる喜びを感じることができる社会の構築」は、重要度が高いとともに、満足度も比較的高い状況となっており、満足度を維持しながら効率的な取組を検討する必要があります。

調査において、重要度が高いと位置付けられた上位10施策は、次のとおりです。

順位	主要な施策名	重要度指数※
1	1-(1) 安心で便利な生活基盤の整備	2.16
2	3-(2) 安心して産み育てる喜びを感じることができる社会の構築	2.11
3	3-(1) 心身ともに健康で笑顔あふれる暮らしの創造	2.02
4	3-(3) 市民が安心して暮らせる仕組みの構築	1.93
5	1-(2) 快適な暮らしを支える生活環境の整備	1.90
6	1-(3) 暮らしを守る防災体制の整備	1.78
7	3-(5) 誰もが健康管理ができる安心で身近な地域医療の充実	1.77
8	4-(4) 雇用機会の拡充と地域の担い手の確保	1.74
9	2-(4) 循環型社会環境の整備	1.63
10	5-(2) 乳幼児期の教育の充実	1.60

※重要度指数の平均は1.40

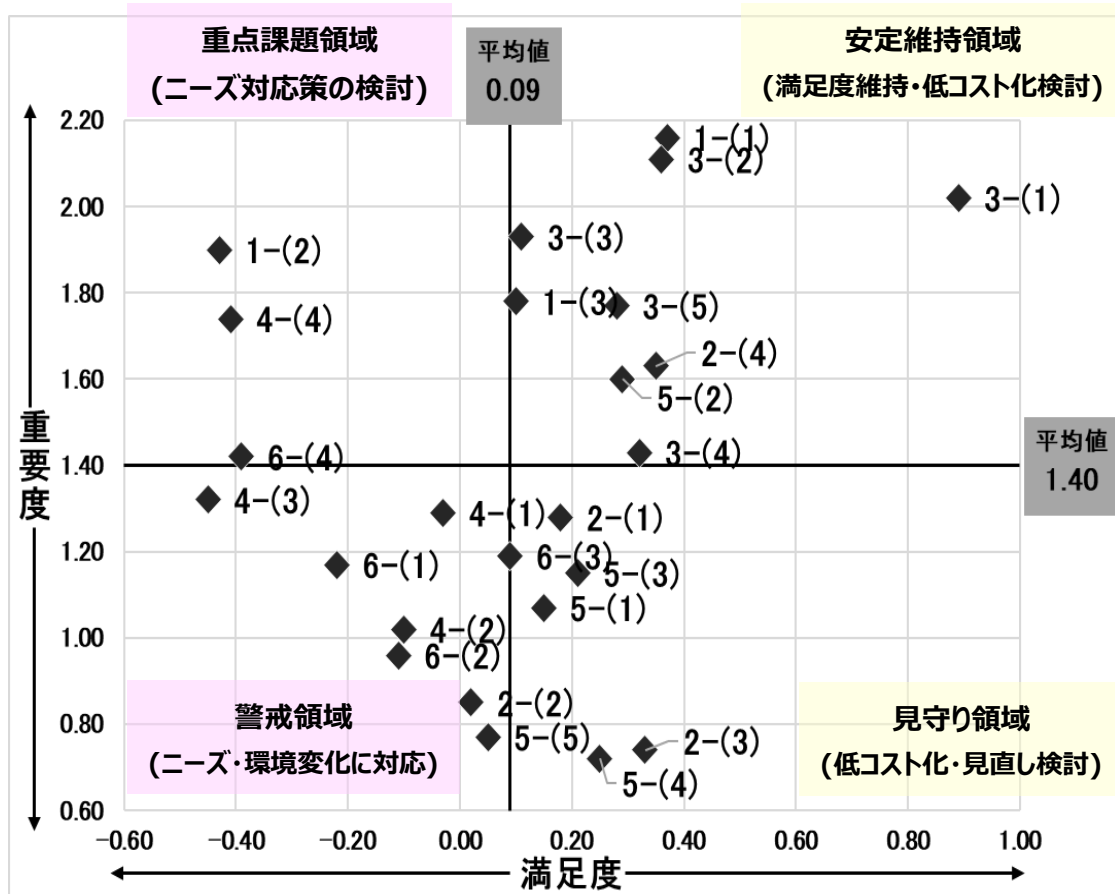
■主要な施策の満足度と重要度の点数

分野	主要な施策名	満足度	重要度
生活基盤	1-(1)安心で便利な生活基盤の整備	0.37	2.16
	1-(2)快適な暮らしを支える生活環境の整備	-0.43	1.90
	1-(3)暮らしを守る防災体制の整備	0.10	1.78
環境衛生	2-(1)豊かな自然の保全と育成	0.18	1.28
	2-(2)自然の恵みを活かす仕組みづくりの推進	0.02	0.85
	2-(3)自然に親しみ、学び、誇りを持てるふるさとの創造	0.33	0.74
	2-(4)循環型社会環境の整備	0.35	1.63
健康・福祉	3-(1)心身ともに健康で笑顔あふれる暮らしの創造	0.89	2.02
	3-(2)安心して産み育てる喜びを感じることができる社会の構築	0.36	2.11
	3-(3)市民が安心して暮らせる仕組みの構築	0.11	1.93
	3-(4)高齢者が安心して生き生きと暮らせる仕組みの構築	0.32	1.43
	3-(5)誰もが健康管理ができる安心で身近な地域医療の充実	0.28	1.77

分野	主要な施策名	満足度	重要度
産業	4-(1)地域資源の活用による産業の振興	-0.03	1.29
	4-(2)魅力ある農林業の振興	-0.10	1.02
	4-(3)商工観光業の競争力強化	-0.45	1.32
	4-(4)雇用機会の拡充と地域の担い手の確保	-0.41	1.74
教育・文化	5-(1)生涯学び続ける仕組みの充実	0.15	1.07
	5-(2)乳幼児期の教育の充実	0.29	1.60
	5-(3)市民が参加する学校づくりの推進	0.21	1.15
	5-(4)潤いのある地域文化や芸術の振興と創造	0.25	0.72
	5-(5)楽しく質の高いスポーツ・レクリエーションの振興	0.05	0.77
自治体運営	6-(1)市民参画と行政との協働の推進	-0.22	1.17
	6-(2)市民参画による地域づくりの推進	-0.11	0.96
	6-(3)市民に信頼される開かれた行政運営	0.09	1.19
	6-(4)選択と集中による財政運営	-0.39	1.42

満足度が高い施策

満足度が低い施策



前期基本計画の重点施策

人口減少と少子高齢化の中で市民ニーズに対応したまちづくりをすすめるため、政策分野を横断して特に取り組む必要がある施策を重点施策として位置付け、積極的に推進します。

▼主要施策【項】	▼施策【号】	担当部署 担当課	▼検証結果	▼別冊検証 シートページ
前期基本計画の重点施策				
第1項 人口減少問題対策				
	1号 雇用の創出、就業の場の確保	行政評価会議	やや不良	101
	2号 結婚・出産・子育ての支援	行政評価会議	概ね良好	105
第2項 地域資源の活用				
	1号 食のまちづくりの推進	行政評価会議	やや不良	109
	2号 地域資源を活かした産業おこし	行政評価会議	やや不良	113
第3項 将来に向けたまちづくりの推進				
	1号 市民参画の推進と コミュニティの充実・強化	行政評価会議	概ね良好	115
	2号 「魚沼市版コンパクトなまちづくり」 の推進	行政評価会議	やや不良	119

■市民アンケート結果<主要な施策満足度・重要度>

(設問なし)

前期基本計画では、人口減少問題対策を重点施策として位置付け、人口減少問題対策の重要な部分を占める雇用の創出、結婚、出産、子育てへの支援、産業振興、コミュニティの存続の仕組みづくりなど6施策について政策分野を横断し取り組んできましたが、成果が現れるまでには至っていません。

全国的に人口が減少する中でも、この地域を持続していくために、市外から人を呼び込み、若い世代が子どもを産み、育てるとい希望を叶えられるまち、そして、年齢を重ねても健やかで安心して暮らせるまちとなるよう、それぞれの政策分野での取り組みが互いに影響し合い、より効果を上げられるように、一層連携を強化して施策に取り組む必要があります。

Ⅲ.主要指標の状況

1 人口フレーム

■計画に掲げた目標と人口の推移

①総人口

前期基本計画では、人口減少問題対策を重点施策に位置づけ、第二次総合計画に先立って策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」と一体的に、「雇用の創出と就業の場の確保」と「結婚・出産・子育ての支援」を両輪として取り組んできました。

しかし、人口減少は計画策定時の予測よりも急激に進み、令和元(2019)年9月末の住民基本台帳人口では35,849人となり、令和7(2025)年での目標人口35,500人を維持することは厳しい状況となっています。

国立社会保障・人口問題研究所によれば、令和7(2025)年に31,668人まで減少すると推計されています。

本市の国勢調査人口は、2005年(平成17年)に43,555人でしたが、年間500人を上回るペースで減少が続き、2010年(平成22年)には40,361人となっています。

国立社会保障・人口問題研究所(社人研)による将来推計では、2060年(平成72年)に本市の人口が約17,000人にまで減少すると見込まれていますが、人口減少に歯止めをかけるために本市が行う対策の効果を加味した推計を行いました。(下表)

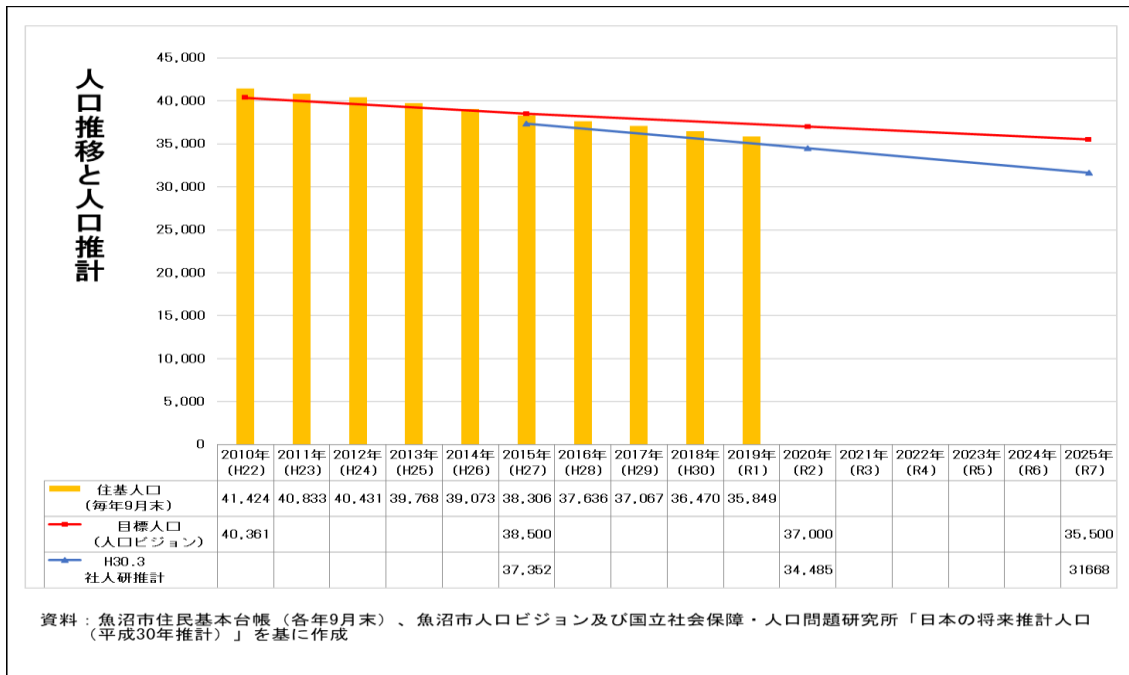
推計の考え方としては、「結婚したい、子どもを持ちたい」という希望をかなえるための施策により合計特殊出生率が向上し(注1)、かつ「地元へ帰りたい、魚沼市に住みたい」という希望をかなえるための施策により、転出が減少し転入が増加する(注2)ことの効果、社人研の推計値に段階的に加えて試算しています。この結果をもとに、第二次魚沼市総合計画の最終年度である2025年(平成37年)の人口フレームを、35,500人に設定するものとします。

①総人口

魚沼市の総人口の推移

	2010年 (H22)	2015年 (H27)	2020年 (H32)	2025年 (H37)	2040年 (H52)	2060年 (H72)
社人研推計(人)	40,361	37,700	35,200	32,700	25,600	17,100
目標人口(人)	40,361	38,500	37,000	35,500	31,300	26,000

社人研の推計は、「日本の地域別将来推計人口(2013(平成25)年3月推計)」の推計値を100人単位で端数調整。目標人口は、2013(平成25)年4月末の住民基本台帳人口をベースに推計。ただし、いずれも2010年は国勢調査による実績。



②年齢別人口

人口の減少が想定より早いペースで進んでいることから、少子化及び高齢化についても、計画策定時よりも、やや早いペースで進んでおり、国立社会保障・人口問題研究所によると、令和7(2025)年には、高齢化率が40%を超え、令和17(2035)年には、生産年齢人口と高齢人口がほぼ同じ割合になり、その後、老年人口が上回ると推計されています。

過疎地域に指定されている本市においては、この地域を持続していくため、転出による人口流出の抑制のための働く場の確保や若い世代への子育て支援などの取組の継続に加え、超高齢化社会に対応した施策を推進する必要があります。

本市の年齢別人口構成は、第二次総合計画の計画期間においては、年少人口(0-14歳)と生産年齢人口(15-64歳)は減少を続けます。老年人口(65歳以上)は2025年(平成37年)頃をピークに減少に転じる見込みですが、老年人口割合は当分の間は増加が続きます。

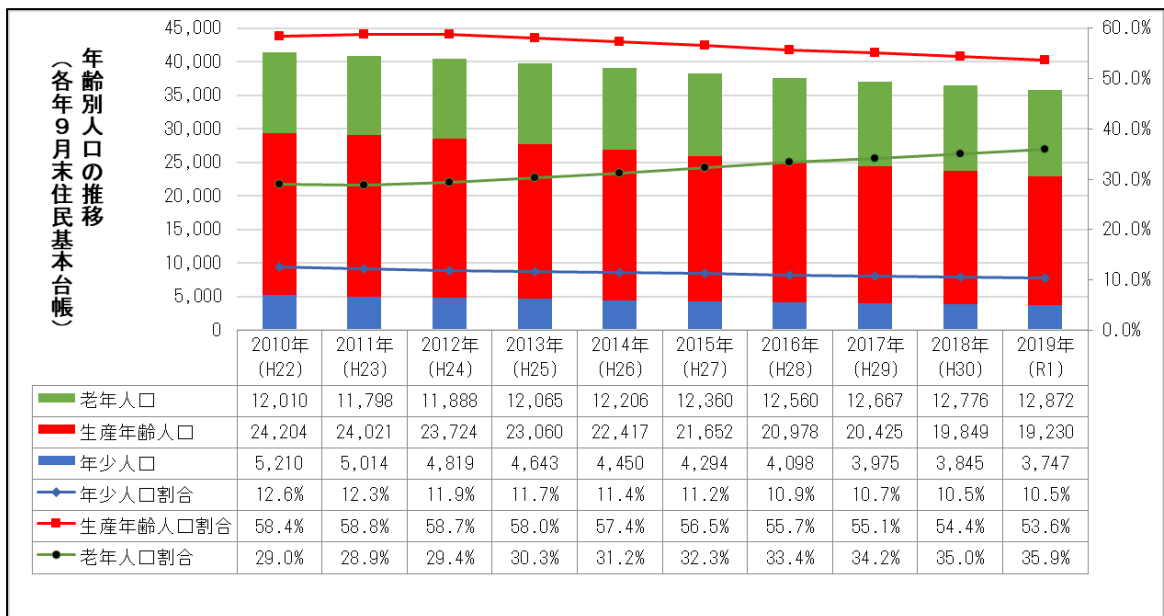
目標どおり出生率が向上した場合、年少人口は減少を続けるものの、年少人口割合は2025年頃からは増加に転じる見込みです。生産年齢人口は当分の間は人口・割合ともに減少が続きます。

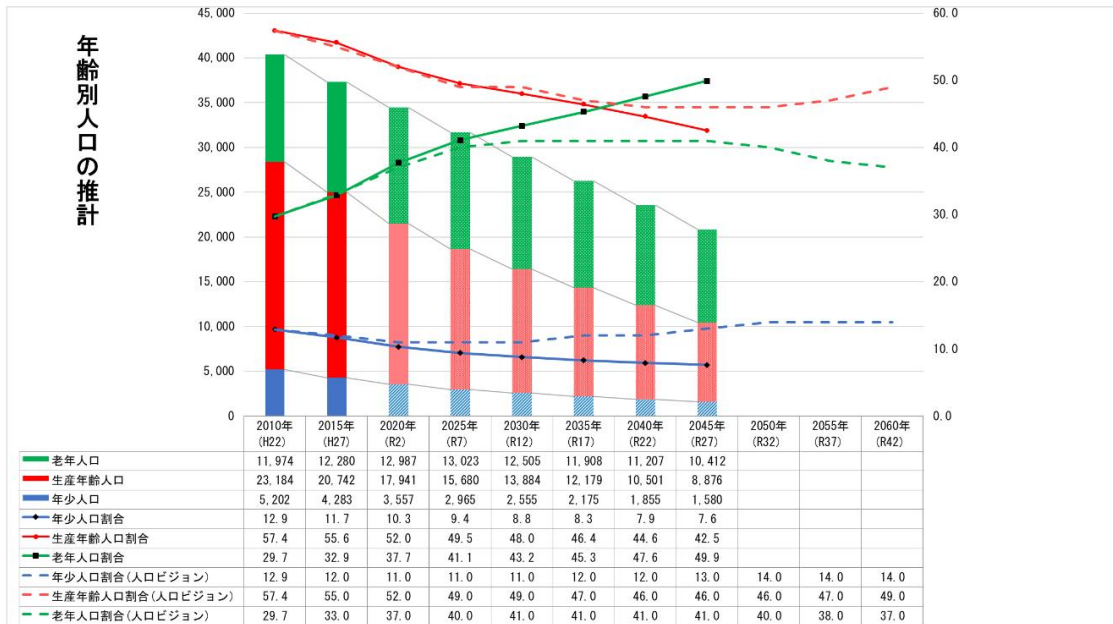
この推計結果をもとに、第二次総合計画の最終年度である2025年(平成37年)の年齢別人口を、年少人口4,000人(11.3%)、生産年齢人口17,500人(49.3%)、老年人口14,000人(39.4%)と設定するものとします。

②年齢別人口

魚沼市の年齢別人口推移(推計値を100人単位で端数調整。ただし2010年は国勢調査による実績。)

	2010年 (H22)	2015年 (H27)	2020年 (H32)	2025年 (H37)	2040年 (H52)	2060年 (H72)
年少人口 (0～14歳)	5,202	4,500	4,100	4,000	3,900	3,700
年少人口割合	12.9%	11.7%	11.0%	11.3%	12.5%	14.2%
生産年齢人口 (15～64歳)	23,184	21,200	19,100	17,500	14,600	12,700
生産年齢人口割合	57.4%	55.1%	51.6%	49.3%	46.6%	48.8%
老年人口 (65歳以上)	11,974	12,800	13,800	14,000	12,800	9,600
老年人口割合	29.7%	33.3%	37.3%	39.4%	40.9%	36.9%





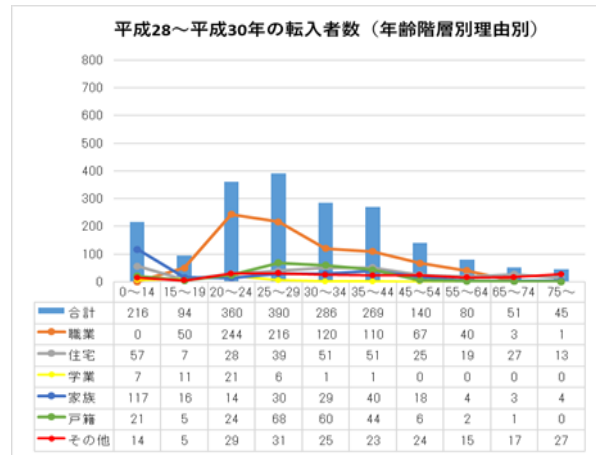
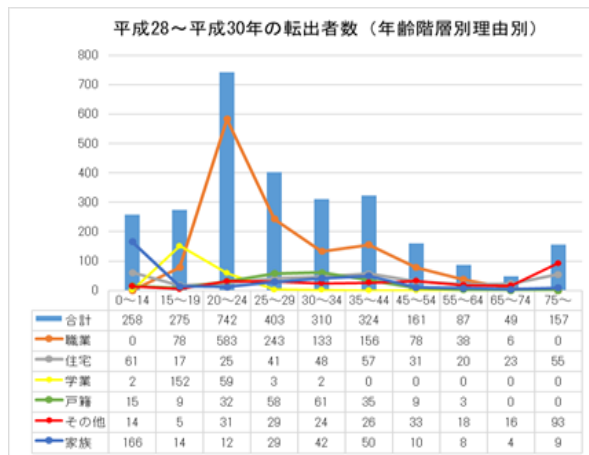
資料：国勢調査、魚沼市人口ビジョン及びH30.3社人研推計を基に作成
2010年(H22)、2015年(H27)は国勢調査人口、2020年(R2)以降は、H30.3社人研推計値

③人口動態の状況

人口動態は、平成11(1999)年以降、自然減^{*9}、社会減^{*10}の状態が続き、平成27(2015)年には、700人を超える人口減少となりましたが、平成29(2017)年、平成30(2018)年は、減少数が500人台まで改善しました。

転出者の年代と移動理由では、20～24歳と25～29歳の「職業」、15～19歳の「学業」が大きなウェイトを占めています。

転入者の年代と移動理由では、転出と同じく、20～24歳と25～29歳の「職業」が大きなウェイトを占めていることが分かります。



*9 自然減：出生と死亡の差がマイナスの状態

*10 社会減：転入と転出の差がマイナスの状態

2 財政フレーム

■計画に掲げた目標と財政推移

① 予算規模

当初予算額は、前期基本計画期間において、すもんこども園の開設、斎場整備、湯之谷小学校の建設、新庁舎の建設等の大規模建設事業が続いたため、260億円から290億円の範囲で推移しています。

大規模建設事業の財源としては、合併特例債や過疎債を活用するなどして負担の平準化と将来負担の軽減を図っています。

また、ふるさと納税による寄附金が順調に推移していることから、「ふるさと結基金」への積立と取崩しにより、予算規模が大きくなることが予測されます。

2. 財政フレーム

将来にわたって持続可能な自治体運営をめざし、現在の財政状況を踏まえた中で将来の収入見込みと財政需要を中長期的期間で推計することにより、公債費など将来負担となる経費を予測し、中長期的視点に立った財政運営をすすめるため、今後10年間を見通して目標値を設定しました。

なお、国の政策・社会経済情勢の変化、新たな財政需要などに適切に対応させるため、適宜、財政計画の見直しを行うことにより、より実効性のあるものにしていきます。

また、平成27年度から普通交付税の適減措置が始まったことや、計画期間中に大規模建設事業が想定されることなどにより、しばらくの間は収入不足を基金の取崩しによって補うため、財政健全化判断比率も高くなります。しかし平成37年度時点では大規模建設事業が完了し、予算規模は通常ベースに落ち着いていく見込みです。財政健全化判断比率については、大規模建設事業の借入金の償還が始まることから現在より比率が高くなる見込みですが、行財政改革の取り組みを強化し、目標値を上回らないように財政運営をすすめるとともに、事業の選択と集中により、広範かつ多様な市民ニーズに的確に対応できるよう取り組みをすすめます。

① 予算規模

	平成27年度実績値	平成37年度目標値
当初予算額	298億円	230億円

・対象とする会計は、一般会計です。

② 財政健全化判断比率

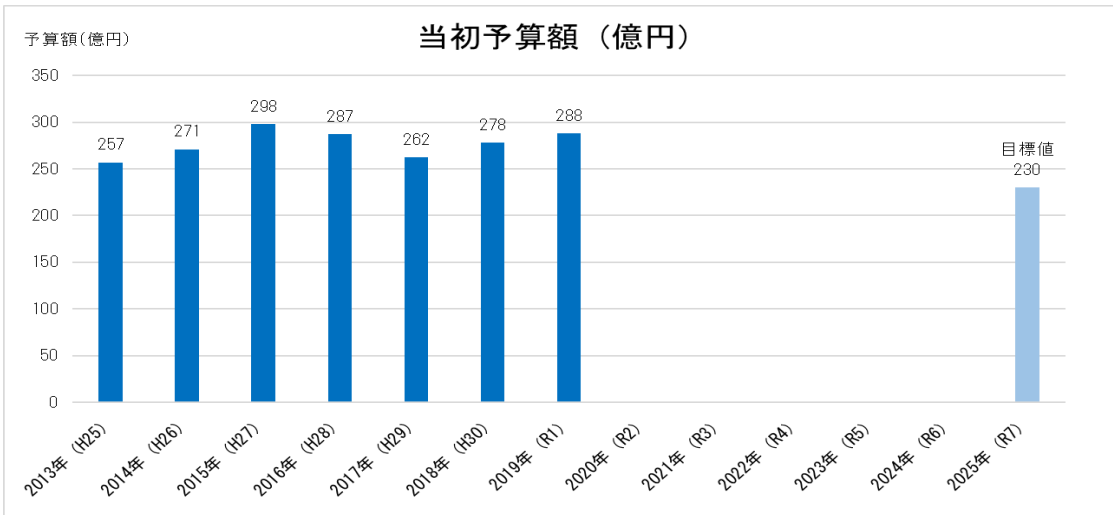
	平成25年度実績値	平成37年度目標値
実質公債費比率（注1）	10.7%	15.0%未満
将来負担比率（注2）	36.1%	150.0%未満

（注1）実質公債費比率：資金繰りの危険度を示します。借入金の返済額（公債費）と、これに準ずる額の大きさを指標化したものです。自治体の収入に対する負債返済の割合を示し、3年間の平均値を使用します。新たな起債をするために、18%未満は国や都道府県との協議、18%以上は許可が必要であり、25%以上だと起債を制限されます。

（注2）将来負担比率：将来財政を任道する可能性が高いかどうかを示します。借入金の返済額（公債費）や将来的に支払う可能性のある負担等について、現時点での残高の程度を指標化したものです。

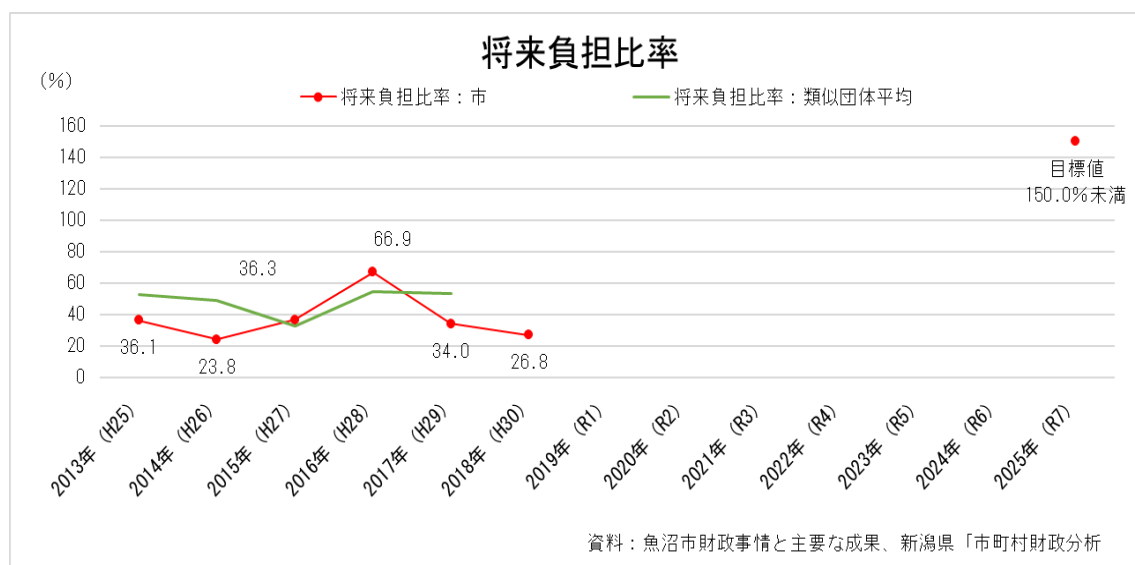
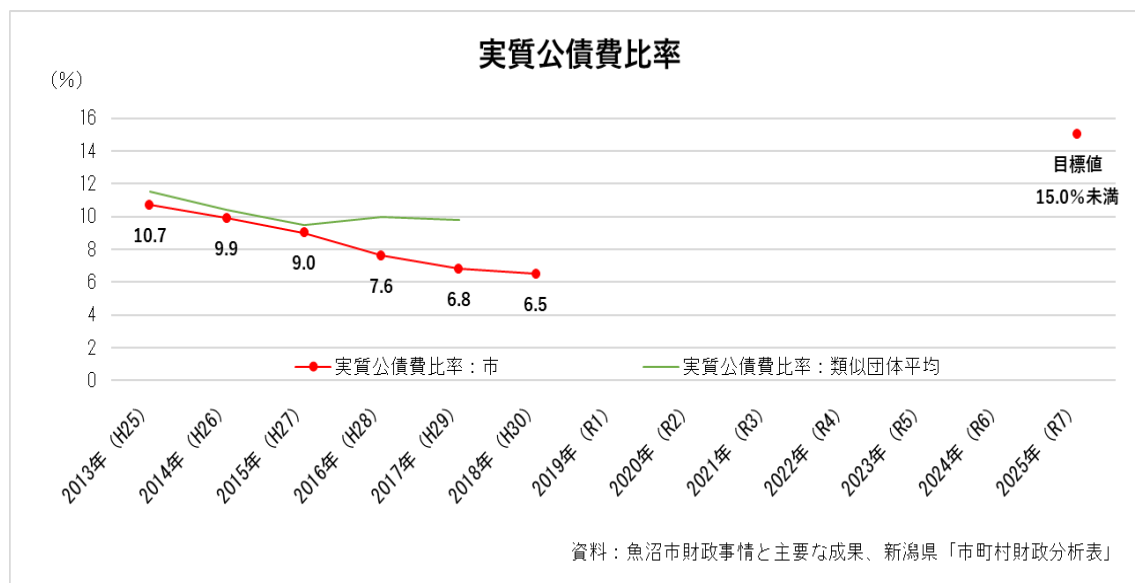
・実質公債費比率は18.0%未満、将来負担比率は150.0%未満を健全財政の目安の比率と捉えています。

・平成25年度の実績値が作成時現在の最新実績です。



②財政健全化比率

財政健全化の判断基準である「実質公債費比率」*11と「将来負担比率」*12は、良好に推移していますが、大型建設事業が続いたことと、その事業の借入金の償還が始まることから、今後上昇することが見込まれます。



*11 実質公債費比率：資金繰りの危険度を示します。借入金の返済額（公債費）と、これに準じる額の大きさを指標化したもの。収入に対する負債返済の割合を示し、3年間の平均値を使用
新たな起債をする際に、18%未満は国県との協議、18%以上は許可が必要となります。25%以上の場合は、起債を制限されます。

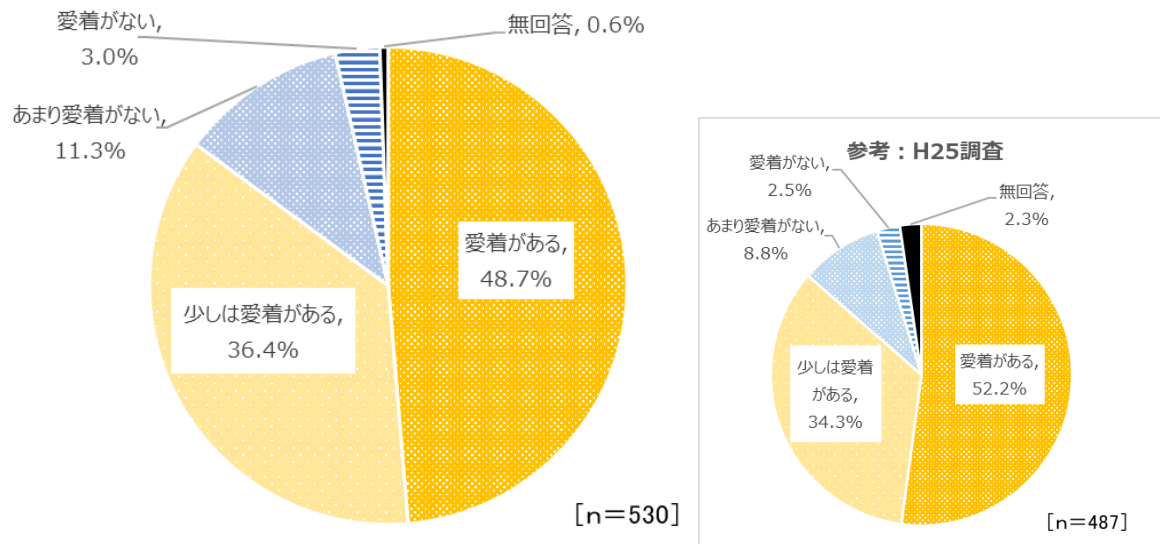
*12 将来負担比率：将来財政を圧迫する可能性を示します。借入金の返済額（公債費）や将来的に支払う可能性のある負担について、現時点での残高の程度を指標化したもの

注：実質公債費比率は18%未満、将来負担比率は180%未満を健全財政の目安と捉えています。

IV. 市民アンケート調査結果

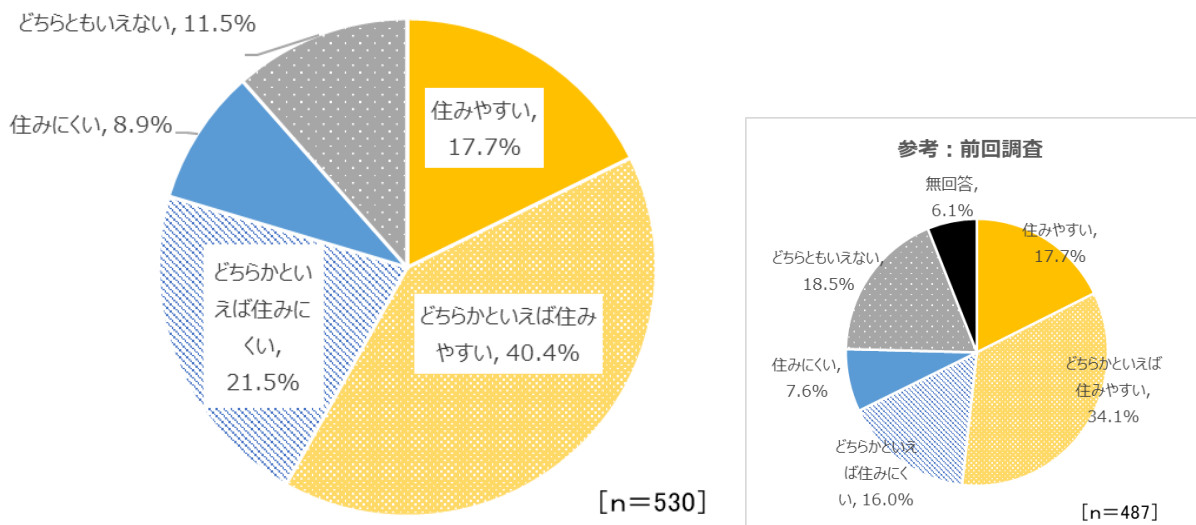
1 市への愛着

市への愛着については、「愛着がある」が48.7%で最も多く、次いで、「少しは愛着がある」が36.4%となっています。



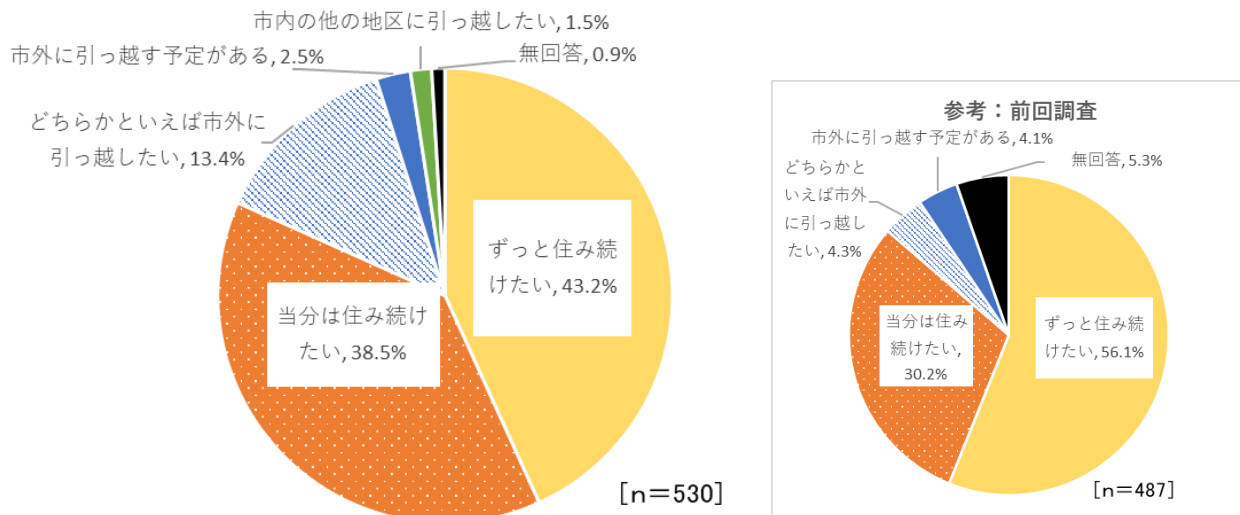
2 住みやすさ

住みやすさについては、「どちらかといえば住みやすい」が40.4%で最も高く、次いで「どちらかといえば住みにくい」が21.5%となっています。



3 定住意向

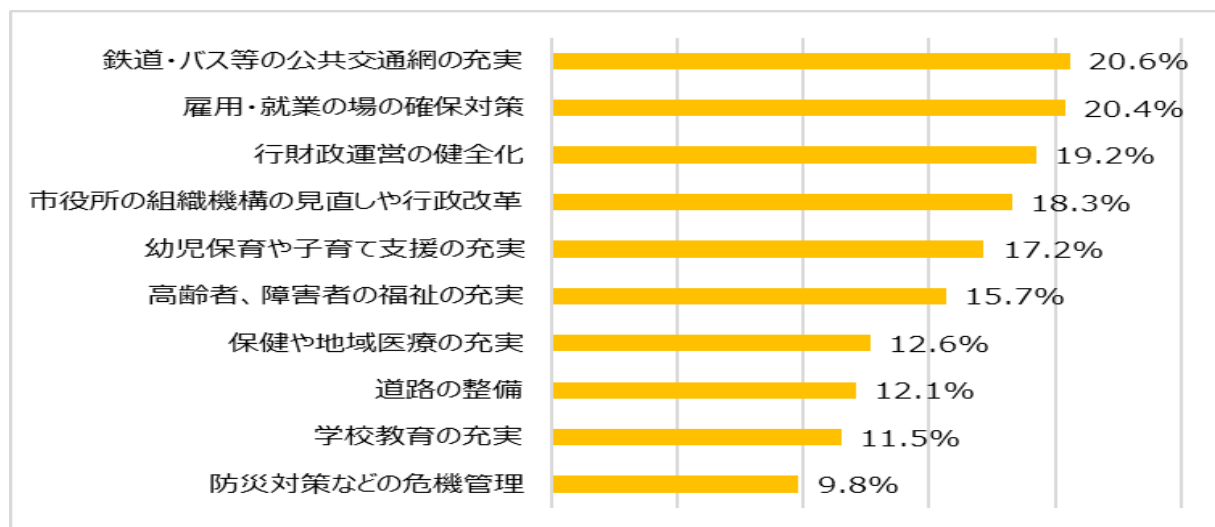
定住の意向については、「ずっと住み続けたい」が43.2%で最も高く、次いで「当分は住み続けたい」が38.5%となっています。



4 重要だと思う取組

魚沼市がかがやき続けるために、特に重要だと思う取組についての質問（3つまで選択）に対しては、「鉄道・バス等の公共交通網の充実」が20.6%で最も高く、次いで「雇用・就業の場の確保対策」が20.4%となりました。

重要だと思う取り組みの上位10項目は、次のとおりです。



V. 資料

■人口の推移（魚沼市住民基本台帳：各年9月末）

	年齢区分別人口				年齢区分別割合		
	合計	14歳以下	15～64歳	65歳以上	14歳以下	15～64歳	65歳以上
2007年（H19）	42,956	5,705	25,245	12,006	13.3%	58.8%	27.9%
2008年（H20）	42,470	5,573	24,811	12,086	13.1%	58.4%	28.5%
2009年（H21）	41,975	5,399	24,420	12,156	12.9%	58.2%	29.0%
2010年（H22）	41,424	5,210	24,204	12,010	12.6%	58.4%	29.0%
2011年（H23）	40,833	5,014	24,021	11,798	12.3%	58.8%	28.9%
2012年（H24）	40,431	4,819	23,724	11,888	11.9%	58.7%	29.4%
2013年（H25）	39,768	4,643	23,060	12,065	11.7%	58.0%	30.3%
2014年（H26）	39,073	4,450	22,417	12,206	11.4%	57.4%	31.2%
2015年（H27）	38,306	4,294	21,652	12,360	11.2%	56.5%	32.3%
2016年（H28）	37,636	4,098	20,978	12,560	10.9%	55.7%	33.4%
2017年（H29）	37,067	3,975	20,425	12,667	10.7%	55.1%	34.2%
2018年（H30）	36,470	3,845	19,849	12,776	10.5%	54.4%	35.0%
2019年（R1）	35,849	3,747	19,230	12,872	10.5%	53.6%	35.9%

■自然動態・社会動態の推移（新潟県人口移動調査：前年10月1日～当年9月30日）

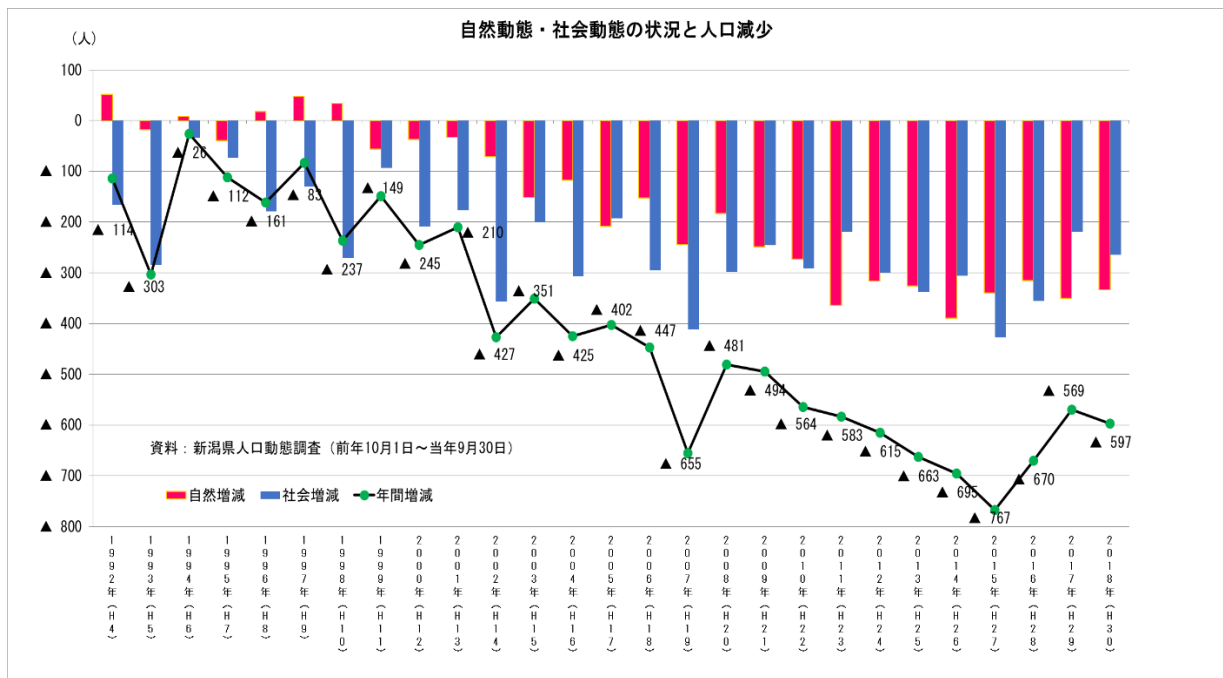
	出生	死亡	自然増減	転入	転出	社会増減	年間増減
1992年（H4）	474	422	52	1,391	1,557	▲ 166	▲ 114
1993年（H5）	424	442	▲ 18	1,533	1,818	▲ 285	▲ 303
1994年（H6）	463	455	8	1,521	1,555	▲ 34	▲ 26
1995年（H7）	432	471	▲ 39	1,473	1,546	▲ 73	▲ 112
1996年（H8）	436	418	18	1,481	1,660	▲ 179	▲ 161
1997年（H9）	432	385	47	1,671	1,801	▲ 130	▲ 83
1998年（H10）	421	387	34	1,482	1,753	▲ 271	▲ 237
1999年（H11）	397	453	▲ 56	1,531	1,624	▲ 93	▲ 149
2000年（H12）	391	428	▲ 37	1,503	1,711	▲ 208	▲ 245
2001年（H13）	420	453	▲ 33	1,477	1,654	▲ 177	▲ 210
2002年（H14）	360	431	▲ 71	1,309	1,665	▲ 356	▲ 427
2003年（H15）	351	502	▲ 151	1,408	1,608	▲ 200	▲ 351
2004年（H16）	346	464	▲ 118	1,421	1,728	▲ 307	▲ 425
2005年（H17）	321	530	▲ 209	1,027	1,220	▲ 193	▲ 402
2006年（H18）	335	487	▲ 152	927	1,222	▲ 295	▲ 447
2007年（H19）	300	544	▲ 244	805	1,216	▲ 411	▲ 655
2008年（H20）	321	504	▲ 183	781	1,079	▲ 298	▲ 481
2009年（H21）	274	523	▲ 249	787	1,032	▲ 245	▲ 494
2010年（H22）	274	547	▲ 273	715	1,006	▲ 291	▲ 564
2011年（H23）	237	601	▲ 364	756	975	▲ 219	▲ 583
2012年（H24）	253	569	▲ 316	727	1,026	▲ 299	▲ 615
2013年（H25）	246	572	▲ 326	694	1,031	▲ 337	▲ 663
2014年（H26）	225	614	▲ 389	704	1,010	▲ 306	▲ 695
2015年（H27）	219	559	▲ 340	624	1,051	▲ 427	▲ 767
2016年（H28）	223	538	▲ 315	634	989	▲ 355	▲ 670
2017年（H29）	222	572	▲ 350	672	891	▲ 219	▲ 569
2018年（H30）	213	546	▲ 333	630	894	▲ 264	▲ 597
2019年（R1）			0			0	0

■合計特殊出生率*13の推移（新潟県保健福祉年報、人口動態）

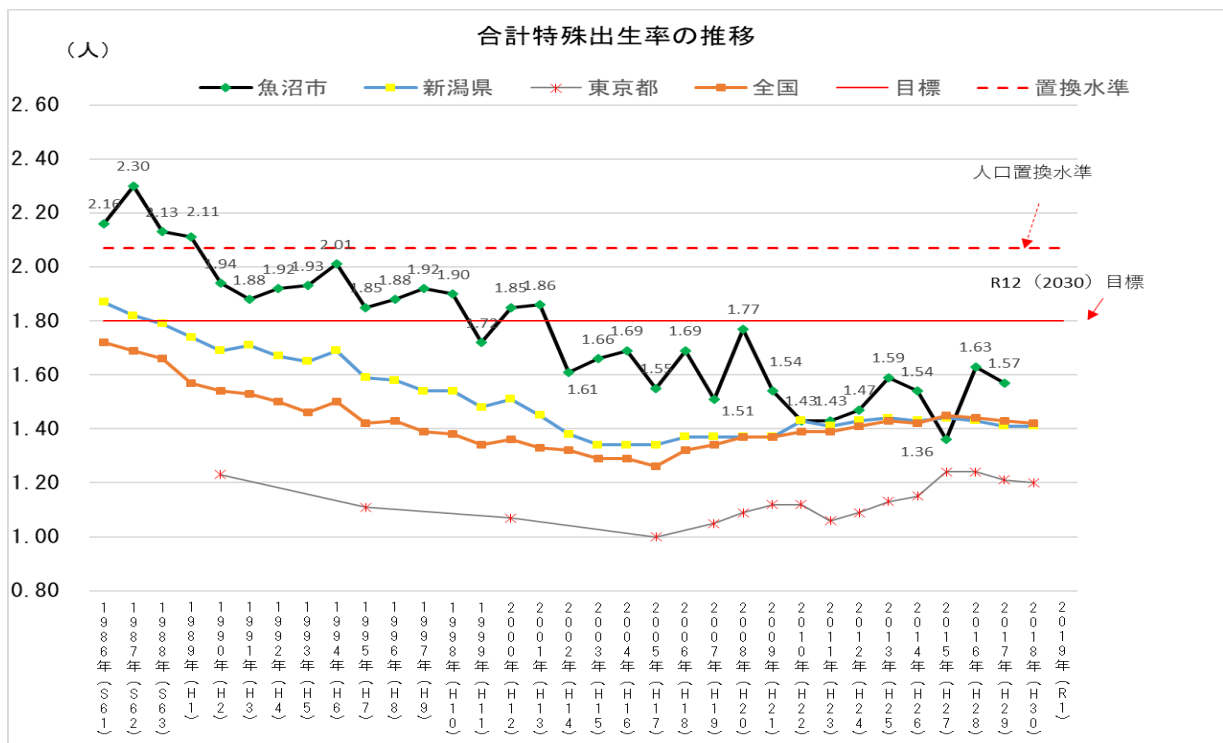
	魚沼市	新潟県	全国	東京都
1986年 (S61)	2.16	1.87	1.72	
1987年 (S62)	2.30	1.82	1.69	
1988年 (S63)	2.13	1.79	1.66	
1989年 (H1)	2.11	1.74	1.57	
1990年 (H2)	1.94	1.69	1.54	1.23
1991年 (H3)	1.88	1.71	1.53	
1992年 (H4)	1.92	1.67	1.50	
1993年 (H5)	1.93	1.65	1.46	
1994年 (H6)	2.01	1.69	1.50	
1995年 (H7)	1.85	1.59	1.42	1.11
1996年 (H8)	1.88	1.58	1.43	
1997年 (H9)	1.92	1.54	1.39	
1998年 (H10)	1.90	1.54	1.38	
1999年 (H11)	1.72	1.48	1.34	
2000年 (H12)	1.85	1.51	1.36	1.07
2001年 (H13)	1.86	1.45	1.33	
2002年 (H14)	1.61	1.38	1.32	
2003年 (H15)	1.66	1.34	1.29	
2004年 (H16)	1.69	1.34	1.29	
2005年 (H17)	1.55	1.34	1.26	1.00
2006年 (H18)	1.69	1.37	1.32	
2007年 (H19)	1.51	1.37	1.34	1.05
2008年 (H20)	1.77	1.37	1.37	1.09
2009年 (H21)	1.54	1.37	1.37	1.12
2010年 (H22)	1.43	1.43	1.39	1.12
2011年 (H23)	1.43	1.41	1.39	1.06
2012年 (H24)	1.47	1.43	1.41	1.09
2013年 (H25)	1.59	1.44	1.43	1.13
2014年 (H26)	1.54	1.43	1.42	1.15
2015年 (H27)	1.36	1.44	1.45	1.24
2016年 (H28)	1.63	1.43	1.44	1.24
2017年 (H29)	1.57	1.41	1.43	1.21
2018年 (H30)		1.41	1.42	1.20
2019年 (R1)				

*13 合計特殊出生率：その年における15歳から49歳の女性の出生率を合計したもの。魚沼市人口ビジョンでは、2030年に1.8人、2040年に2.1人を想定し、段階的に向上するものとして推計（2011年実績1.43人、2025年想定1.73人）

■人口動態の状況



■合計特殊出生率の状況



<参考資料>

■魚沼市の推計人口

出典：国立社会保障・人口問題研究所

『日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）』（<http://www.ipss.go.jp/>）

男女計	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年
総数	37,352	34,485	31,668	28,944	26,262	23,563	20,868
0～4歳	1,150	1,011	852	731	623	527	451
5～9歳	1,432	1,132	995	840	721	615	521
10～14歳	1,701	1,414	1,118	984	831	713	608
15～19歳	1,668	1,403	1,165	921	810	684	588
20～24歳	1,058	989	831	691	547	482	406
25～29歳	1,442	1,256	1,169	977	816	648	572
30～34歳	1,799	1,410	1,229	1,143	953	797	633
35～39歳	2,065	1,715	1,346	1,178	1,092	908	761
40～44歳	2,125	2,030	1,694	1,338	1,173	1,085	902
45～49歳	2,176	2,066	1,976	1,651	1,304	1,143	1,056
50～54歳	2,248	2,139	2,032	1,948	1,628	1,287	1,129
55～59歳	2,807	2,197	2,093	1,990	1,909	1,597	1,263
60～64歳	3,378	2,736	2,145	2,047	1,947	1,870	1,566
65～69歳	3,006	3,218	2,614	2,055	1,964	1,870	1,799
70～74歳	2,342	2,849	3,052	2,488	1,964	1,880	1,793
75～79歳	2,286	2,157	2,636	2,832	2,318	1,836	1,764
80～84歳	2,059	1,942	1,851	2,278	2,462	2,031	1,618
85～89歳	1,631	1,512	1,438	1,392	1,730	1,889	1,579
90歳～	979	1,309	1,432	1,460	1,470	1,701	1,859
(再掲)0～14歳	4,283	3,557	2,965	2,555	2,175	1,855	1,580
年齢別割合(0～14歳：%)	11.5%	10.3%	9.4%	8.8%	8.3%	7.9%	7.6%
(再掲)15～64歳	20,766	17,941	15,680	13,884	12,179	10,501	8,876
年齢別割合(15～64歳：%)	55.6%	52.0%	49.5%	48.0%	46.4%	44.6%	42.5%
(再掲)65歳以上	12,303	12,987	13,023	12,505	11,908	11,207	10,412
年齢別割合(65歳以上：%)	32.9%	37.7%	41.1%	43.2%	45.3%	47.6%	49.9%
(再掲)65～74歳	5,348	6,067	5,666	4,543	3,928	3,750	3,592
(再掲)75歳以上	6,955	6,920	7,357	7,962	7,980	7,457	6,820



第二次魚沼市総合計画
前期基本計画 検証結果報告書

発行：令和2年3月

企画・編集：魚沼市役所 総務政策部 企画政策課

〒946-8601 新潟県魚沼市小出島 130-1

TEL：025-792-1425(直通) FAX：025-792-9500

URL：<https://www.city.uonuma.niigata.jp>

e-mail：kikaku@city.uonuma.lg.jp